

2月27日（月）

令和5年2月27日（月曜日）

午前10時0分開議

出席議員（35名）	
2番	坂本康郎（公明党宮崎県議団）
3番	来住一人（日本共産党宮崎県議会議員団）
4番	山内佳菜子（県民連合宮崎）
5番	武田浩一（宮崎県議会自由民主党）
6番	山下寿（同）
7番	窪菌辰也（同）
8番	佐藤雅洋（同）
9番	安田厚生（同）
10番	日高利夫（同）
11番	川添博（同）
13番	中野一則（同）
14番	凶師博規（無所属の会 チームひまわり）
15番	有岡浩一（郷中の会）
16番	重松幸次郎（公明党宮崎県議団）
17番	前屋敷恵美（日本共産党宮崎県議会議員団）
18番	岩切達哉（県民連合宮崎）
19番	井本英雄（宮崎県議会自由民主党）
20番	徳重忠夫（同）
21番	外山衛（同）
22番	山下博三（同）
23番	濱砂守（同）
24番	西村賢（同）
25番	右松隆央（同）
26番	日高博之（同）
27番	井上紀代子（県民の声）
28番	河野哲也（公明党宮崎県議団）
29番	田口雄二（県民連合宮崎）
30番	満行潤一（同）
31番	太田清海（同）
32番	坂口博美（宮崎県議会自由民主党）
33番	日高陽一（同）
34番	横田照夫（同）
35番	野崎幸士（同）
37番	蓬原正三（同）
38番	丸山裕次郎（同）
欠席議員（2名）	
36番	星原透（宮崎県議会自由民主党）
39番	二見康之（同）

地方自治法第121条による出席者

知事	河野俊嗣
副知事	日隈俊郎
副知事	永山寛理
総合政策部長	松浦直康
政策調整監	吉村達也
総務部長	渡辺善敬
危機管理統括監	横山直樹
福祉保健部長	重黒木清
環境森林部長	河野譲二
商工観光労働部長	横山浩文
農政水産部長	久保昌広
県土整備部長	西田員敏
会計管理者	矢野慶子
企業局長	井手義哉
病院局長	吉村久人
財政課長	高妻克明
教育長	黒木淳一郎
警察本部長	山本将之
代表監査委員	緒方文彦
人事委員会事務局長	日高幹夫

事務局職員出席者

事務局局長	渡久山武志
事務局次長	坂元修一
議事課長	鬼川真治
政策調査課長	伊豆雅広
議事課長補佐	関谷幸二
議事担当主幹	佐藤亮子
議事課主査	川野有里
議事課主査	内田祥太
議事課主任主事	山本聡

◎ 代表質問

○中野一則議長 これより本日の会議を開きます。

本日の日程は代表質問であります。

ただいまから代表質問に入ります。まず、県民連合宮崎、田口雄二議員。

○田口雄二議員〔登壇〕(拍手) おはようございます。県民連合宮崎の田口雄二です。県民連合を代表して質問を執り行います。

本日は、私の先輩であります山口哲雄元県議会議員、連合会長の中川様、そして私の出身組合、旭化成からも来ていただいております。どうもありがとうございます。

ようやく新型コロナウイルスが小康状態になってきました。3年前にコロナウイルスが世界中に拡大、大きな被害が出たときでさえ、漠然と1年ほどで終わるのではないかと思っていました。ウイルスは変異するたびにパワーアップし、予想もしなかった第8波を迎え、今日に至っております。

いつまで続くのか、まだ先は読めませんが、第8波までのコロナとの付き合い方の経験が重ねられ、イベントやスポーツ等の観客の規制も大きく緩められ、WBCの宮崎キャンプも連日の大盛況が報じられています。感染症法上の取扱いを5月8日から2類から5類へ変更することも決まり、日常が戻ってくることを期待いたします。

予想もしなかったことのもう一つが、ロシアがウクライナに侵攻して、先週の24日で1年を迎えました。始まった当初は、こんなに長期戦になるとは予想もしていませんでした。

現状では早々に終戦、あるいは停戦を迎えることは困難な状況ですが、ウクライナに一刻も

早い平和が取り戻され、復興に取りかかってほしいものです。

今回の戦争は、誰もがロシアがあつという間に制圧するだろうと思っていたのではないのでしょうか。しかし、多くの国々が武器や情報をウクライナに提供し、状況が大きく変わってまいりました。我が国の近くでも不穏な動きをしている国がありますが、今後、理不尽な軍事行動には大きな代償を伴うと、抑制効果が出ればと期待しております。

それでは、知事の政治姿勢から質問いたします。

河野知事、年末の知事選挙、大変お疲れさまでした。自分自身が副知事として東国原さんを支え、また後継として知事になったにもかかわらず、その当事者と直接選挙を戦うことになりました。しかし、これまでの勝ち負けはさておいて、勝ち方が問われる知事選と異なり、がっぷりと四つに組んでの大激戦となりました。

薄氷を踏むような厳しい結果となりましたが、無事4期目の知事として、今後4年間の県政運営を任されることになりました。知事御自身は今回の知事選挙の結果をどのように受け止めているのか、伺います。

令和5年度当初予算が提示され、今後審議していくことになっていきます。知事選で訴えたことは、改めて6月補正で提示されるものと思いますが、骨格予算とはいえ、前年より2.2%増の6,557億円の河野県政最大の積極的な予算となりました。令和5年度当初予算へ込められた知事の思いを伺います。

次に、今回の知事選においては、在来線を活用したミニ新幹線の整備が取り上げられ、新幹線が久しぶりに少し話題になりました。

本県は大分県とともに調査費をつけて、東九

州新幹線建設の検討をしてみました。地方の人口減少が進む中、また県の建設費負担が非常に大きく、負の遺産になりはしないか、新幹線が本当に必要なか否かも含めて、一時は議論になりました。

その後、JR九州は株を上場し、経営改善のために赤字路線の大幅な減便のダイヤ改正を毎年行い、列車のワンマン化や無人駅が増加し、地域に厳しい経営方針を示しています。

現在は新幹線の話どころか、大きな災害が鉄路に降りかからないことを祈りながら、在来線の維持確保にきゅうきゅうとしているところです。

改めて、東九州新幹線の現在の取組状況について、知事に伺います。

次に、今、延岡市より熊本市に向かい、熊本空港近くの菊陽町に近づくと、すごい光景が目に入ってまいります。クレーンが林立し、来年12月の操業に向け、全国から約2,000人の作業員が集結し、24時間態勢で巨大な工場建設が行われています。

本県と縁の深い台湾の新竹県の新竹市に本社がある台湾積体回路製造、通称がTSMCです。TSMCは世界最大の半導体受託製造企業で、台湾最大の企業でもあり、また現在、世界で最も時価総額の高い半導体企業です。初期投資だけで約1兆円を投じる予定で、日本政府はその半額近い4,760億円の助成を既に決定しています。関連企業等の進出などで、熊本県内の経済波及効果は10年間で4兆円を超えると試算されています。

さらにTSMCは、日本に2つ目の製造工場を造ることも検討していると言及しており、さらに大きな期待が寄せられています。

隣県の本県にも波及効果が広がることを期待

したいところですが、その効果を上げるには、九州中央道の活用が必然となってきます。熊本県側の山都中島西一山都通潤橋間の10.4キロが令和5年度中に開通予定で、さらに両県の時間的距離は近くなります。

TSMC効果や細島港の利用促進には、九州中央道の整備促進がなくてはなりません。

そこで改めて、九州中央道の県内における事業中区間の整備促進にどのように取り組んでいくのか、お伺いいたします。

以上で壇上からの質問を終了いたします。

(拍手) [降壇]

○知事(河野俊嗣君) [登壇] おはようございます。お答えします。

まず、選挙戦の結果についてであります。

さきの知事選挙におきまして、県民の皆様からの力強い御支持と温かい御支援を賜り、再び宮崎県政を担うこととなりました。誠に光栄に存じますとともに、4期目に対する期待の大きさと責任の重さに、改めて身の引き締まる思いがしているところであります。

選挙戦を総括しますと、まずは、私の3期12年の実績を評価いただくとともに、これからの宮崎づくりに向けた私の思いや政策に賛同いただけたものと、大変ありがたく受け止めております。

一方で、現下のコロナ禍等に伴う閉塞感がある中で、何かやってくれるのではないかと、何か変えてくれるのではないかとという他候補者の抜群の発信力や突破力への期待が、接戦となった得票数にも表れたものと考えており、その結果を真摯に受け止めております。

選挙期間中に県内をくまなく回る中でお聞きした県民の皆様の実声、今後の県政の中にしっかり生かしていくとともに、宮崎県知事

として初心に立ち返り、宮崎の未来に対する大きな責任を自覚しながら、県民の皆様の幸せと宮崎の発展のために、全力を尽くしてまいります。

次に、当初予算への思いについてであります。

今回の当初予算案は、知事選を通じて県民の皆さんの切実な声に触れ、何としても県民の暮らしと経済を守るという強い覚悟の下、「宮崎再生予算」と名づけたところであります。

また、本県が直面しますコロナ禍や物価高騰などからの再生・復興や災害復旧、医療提供体制の充実、新型コロナ対策、人口減少などの課題に継続的かつ重点的に対応するため、骨格予算ではありますが、その規模を21年ぶりの6,500億円台、私の知事就任以来、最大となります6,557億円としたところであります。

さらに、6月補正予算におきましては、宮崎再生のさらなる加速化を図る予算を追加し、宮崎を再び成長軌道に乗せていくことができるよう、私が先頭に立って着実に成果を出してまいります。

次に、東九州新幹線についてであります。

東九州新幹線の整備につきましては、国に対し、継続して要望を行っているところであります。

直近では先月、東九州新幹線鉄道建設促進期成会の4県1市で実施したほか、新たな取組としまして、昨年7月には、基本計画路線のままとなっております全国の5団体合同での要望も行ったところであります。

先月、国土交通省へ要望した際には、私から、西九州新幹線の開業による長崎駅周辺の再開発や、沿線地域の宿泊客の増加など、周辺インフラ整備も含め、地方創生に大きく寄与する

といった開業効果とともに、一方では、整備に係る地方負担の軽減など大きな課題があることも訴えたところであります。

新幹線の整備は、長い時間軸で取り組むべき課題であります。東九州地域の発展に向け、今後も引き続き、関係団体とともに国に対しアピールし続けてまいります。

最後に、九州中央自動車道についてであります。

九州の東西軸を担う九州中央自動車道は、大規模災害時において人命救助や救援物資の輸送を支える命の道であるとともに、広域観光や地場産業の振興などを通じ、九州の一体的浮揚につながる大変重要な道路であります。

このため、県としましては、事業中区間の整備促進のため、国や沿線自治体と一体となつて、用地の先行取得に取り組んでいるところであります。

また、国に対しては、予算の重点配分などの要望を行っているところであり、今年度も、熊本・大分両県知事との合同要望や、建設促進協議会の会長としての要望など、あらゆる機会を捉えて地域の実情を訴えたところであります。来県された斉藤大臣にも直接訴えてまいりました。

今後とも、私が先頭に立って、沿線地域の皆様と心を一つにし、県議会の皆様の御協力をいただきながら、九州中央自動車道の早期整備に向け、全力で取り組んでまいります。以上であります。〔降壇〕

○田口雄二議員 ありがとうございます。

知事選は、投票率が前回より23%近くも上がり、県民の関心も高まったからでしょうか、私どもに「河野知事はどんな人ですか、18年も住んでいると言いながら、何か宮崎県民になって

いない、宮崎弁も全然しゃべらん」と、県民と知事との間に距離があるようなことを指摘する県民の声があったことをお伝えいたします。

東九州新幹線は、これから人口減が進む中、非常に大きい地元負担があり、今後も整備については十分議論を重ねる必要があります。

また、ミニ新幹線について、私は秋田新幹線に乗車したことがあります。在来線を活用する盛岡－秋田間の山間部は実に低速でのろのろ走行となり、踏切もありました。延岡市と大分市間の日豊本線は、カーブの連続するところ、またアップダウンも多く、トンネル等の改良に巨額を投入してもスピードアップはかなり難しく、新幹線効果が出にくいところだと思っております。

さて、台湾積体回路製造(TSMC)の工場建設の現場には圧倒されます。熊本県内の経済波及効果が、10年間で4兆円を超えると試算されています。九州は以前、シリコンアイランドと呼ばれていたことがありましたが、まさにその再来になるのではないかと、期待が高まります。

そこで、TSMCの進出など半導体関連企業等の投資が活性化する中で、本県は今後どのように企業誘致に取り組んでいくのか、再度知事に伺います。

○知事(河野俊嗣君) 半導体につきましては、経済安全保障やサプライチェーン強靱化の観点から、国内製造基盤の強化が国家事業として進められております。

これらを背景としましたTSMCの熊本県進出をはじめとする九州全体での半導体関連企業の投資活発化の動きは、本県への新たな投資や県内企業の取引拡大につながるものと期待しているところであります。

そのような中で、本県においては、九州中央自動車道や東九州自動車道などのインフラ整備等が進み、投資環境の充実が図られているところでありまして、この機を捉えて、企業の投資意欲を着実に取り込んでいくことが重要と考えております。

県では、重点的に誘致に取り組む分野を定め、支援制度を充実させることにより、企業へのインセンティブ強化を図っているところでありますが、この分野に、さらに半導体関連産業等を加えた上で、積極的な企業訪問や本県の強みを生かした立地環境の情報発信を行うなど、戦略的な企業立地を推進してまいります。

○田口雄二議員 しっかりとアンテナを高くして、企業誘致をよろしく願います。

次に、軟弱地盤などのせいで開通までの時間を予定より多く要した清武南－日南北郷間が、3月25日によろやく開通する予定です。日南市と北九州市や福岡市等が高速道路でつながります。東九州自動車道清武南－日南北郷間が開通しますが、どのような効果が見込まれるのか、県土整備部長にお伺いいたします。

○県土整備部長(西田員敏君) 開通による効果につきましては、災害に強いネットワークが構築されることによる緊急輸送道路としての活用や、日南市から県立宮崎病院をはじめとする第三次救急医療施設等への救急搬送時間短縮などによる救命率の向上が期待されております。

また、宮崎市や日南市には、青島や飫肥城下町などの観光地や宮崎空港、宮崎港、油津港があり、これらが高速道路で結ばれることにより、地域全体の観光や地場産業の振興が図られるなど、幅広い分野において様々な効果が期待されております。

○田口雄二議員 いろんな方面で大きな効果が

期待されますが、JR日南線の利用客が減少するのではないかと、心配です。特に清武ジャンクションー日南北郷間は、直轄道路のため無料の高速道路となります。東九州自動車道の延岡ー佐伯間の約60キロも同様に、無料の高速道路で大変ありがたいのですが、JR九州内で延岡ー佐伯間はワーストの赤字路線です。

日南線では沿線自治体でつくる協議会が、本年度から、利用した市民団体等に補助金を出すなど乗客の増加を目指しているようですが、目に見える効果は聞こえてきません。

東九州自動車道清武南ー日南北郷間の開通に伴うJR日南線への影響をどのように考えているのか、総合政策部長に伺います。

○総合政策部長（松浦直康君） JR九州宮崎支社によりますと、東九州自動車道の開通に伴う影響につきまして、現時点で詳細な分析は行っていないものの、日南線は半数以上が通学利用でありまして、また宮崎市と日南市をまたぐ通学利用はそれほど多くないということのようであり、利用者数が大きく減少することはないのではないかとのことです。

一方、通勤や観光での利用も一定程度あることから、県としましては、開通後の状況を注視しながら、引き続き沿線自治体やJR九州とともに、しっかりと利用促進に取り組んでまいります。

○田口雄二議員 宮崎市と日南市をまたいで利用する人はもともと少ないので、大きく減少することはないという、喜んでいいのか悲しいのか分からないような答弁でした。

県北を見てみると、昨年のダイヤ改正で、延岡駅から大分方面は、18時以降は特急「にちりん」と普通電車の2本だけとなってしまいました。部活ができなくなった学生がいます。

利用客がさらに減少すると、ダイヤ改正等でさらに利便性が下がることも考えられます。3月15日には不通になっていた日南線が全線開通するとのうれしいニュースもありました。県庁職員等が日南、串間方面に出かける際は、できるだけJRの利用を心がけていただくよう、よろしくお願いします。

同じくJRの利用促進の質問です。

JRを利用している方には学生割引等がありますが、JR関係者との意見交換会で、これらの割引はJR側がサービスとしてやっていると分かりました。また、海外の国鉄との運営の仕方等も違い、ほとんどが上下分離方式で、JRの経営には厳しい独特な独自システムでもあるとお聞きしました。

そこで、JR九州は独自に学生向けの運賃割引等を行っていますが、鉄道の利用促進について、県はどのように取り組んでいるのか、総合政策部長に伺います。

○総合政策部長（松浦直康君） 鉄道の維持、活性化を図る上で、利便性の向上や利用促進の取組は大変重要であり、県や沿線自治体が、JR九州と連携して取り組むべきものであると考えております。

県におきましては、これまでJR九州に対しまして、駅のバリアフリー化やICカードの導入を支援するとともに、JR吉都線、それから日南線につきまして、沿線自治体が組織する利用促進協議会等を通じ、団体利用に対する助成や各種ツアーの実施などに取り組んでおります。

また、来年度当初予算では、新たに吉都線については通勤定期の購入、それから日南線では、イベント時の運賃割引などを支援する事業をお願いしているところであります。

引き続き、関係者間で十分に連携を図りながら、積極的に利用促進を図ってまいります。

○**田口雄二議員** 元JR九州の社長、会長であった唐池さんは、現在、九州観光機構の会長です。九州中央3県議連でJR九州の本社に要望活動で伺った際も、何度か直にお話を聞いております。

唐池さんは、「ゆふいんの森」「海幸山幸」そして「ななつ星」などの各県のデザイン性の高い観光列車の開発に関わった方です。その唐池さんが、一番好きなまちは日南市の飫肥であると、ことあるごとに話しています。飫肥のまちづくりは当然ですが、そこに住む人々や子供たちの気持ちよい挨拶などべた褒めです。御自身の著書「鉄客商売」の中でも詳しく取り上げています。

この著名人、しかも九州観光機構の会長が言っているのですから、観光開発にうまくつなげられないか、またJRの「ななつ星」も、今年度から吉都線も走っておりますので、観光開発の検討をぜひともよろしくお願いいたします。

次に、古事記や日本書紀において、日本の発祥にまつわる神話の多くが本県が舞台となっており、記紀編さん1300年記念事業が行われました。平成24年から令和2年までの予定でしたが、コロナウイルス感染症の蔓延で、本県で開催した国民文化祭の1年延期により、令和3年までの10年間、様々なイベントが行われました。私も多くのイベントに参加し、改めて本県の神話や歴史を再認識いたしました。非常に有意義なイベントであったと思っております。県内外にも本県の神話を意識させることになりました。

記念事業は既に終了しましたが、この取組は

継続しなければなりません。記紀編さん1300年記念事業その後の展開について、総合政策部長に伺います。

○**総合政策部長（松浦直康君）** 記紀編さん1300年記念事業につきましては、その集大成の国文祭・芸文祭の開催などもありまして、県内外への発信や郷土への愛着、誇りの醸成が図られたものと考えております。

また、この事業の中で磨き上げてきました神話や伝承、神楽などの文化資源を、今後の地域づくりに活かしていくことが重要であります。

このため、来年度の予算案におきましても、神話のふるさとみやぎきを学ぶ機会を提供する県民向け講座や、子供向けの「記紀みらい塾」を実施するほか、神楽の継承活動を支援するサポーター制度の充実や、ユネスコ登録に向けた県外での神楽公演の開催などを予定しているところであります。

今後とも、地域の伝統文化を再認識し、人づくりや地域活性化につながる取組を推進してまいります。

○**田口雄二議員** 昭和53年の宮崎国体のスローガンは「日本のふるさと宮崎国体」、令和3年の国民文化祭は「山の幸 海の幸 いざ神話の源流へ」等々、本県の神話を意識したものばかりです。今後ともこの活動はしっかりと継続してください。よろしくお願いいたします。

先ほどの答弁の中の、神楽の継承活動を支援するサポーター制度とは具体的にどのような制度なのか、総合政策部長に伺います。

○**総合政策部長（松浦直康君）** 少子高齢化や人口減少の進行によりまして、神楽を継承していくことが難しくなりつつあります。

このため県では、企業や団体など多様な主体が地域の神楽を支える仕組みとして、令和2年

度に、みやぎきの神楽サポーター制度を創設し、これまでに12の企業・団体を認定いたしました。

認定企業等では、従業員が神楽の練習に参加するための休暇取得の奨励や、神楽や賄いの準備の手伝い、積極的な神楽の情報発信などを行っていただいております。従業員の働き方改革や社会貢献、企業等のイメージアップにつながっているものと考えております。

今後も制度の周知を図り、認定企業等の拡大に努めてまいります。

○田口雄二議員 私の地元である延岡では、他地区の若者が参加して神楽を継承しているところもあります。サポーター制度に企業が関心を持っていただき、後継者の育成がうまくいくことを願っております。

次に、空き家の現状について伺います。

全国的に空き家が増加し、社会問題化しています。本県においても、中山間地等だけではなく、町なかでも、いつ崩壊してもおかしくない空き家が少なくありません。人口減の時代を迎え、今後さらに増加が見込まれている上に、持ち家率が高い団塊の世代が75歳以上の後期高齢者になる2025年以降、急増するおそれがあります。

2015年には空家等対策特別措置法が施行され、空き家が危険な状態にある場合は、自治体が略式代執行で取り壊すこともできるようになりました。国は管理状態が悪い空き家の修繕や建て替えを促すため、固定資産税の優遇措置を見直し、早ければ来年度中に税負担を増やす検討を始める予定です。本県における空き家の現状について、県土整備部長に伺います。

○県土整備部長（西田員敏君） 国が5年に1度実施している住宅・土地統計調査によります

と、県内の空き家は、平成30年10月時点で、住宅総数は54万6,400戸、このうち別荘などの二次的住宅や賃貸住宅などを除いた、利用されていない空き家の戸数は4万9,900戸と推計されております。

また、住宅総数に占める空き家の割合は、全国平均の5.6%に対して、本県は9.1%と高くなっており、前回の調査と比べて戸数、割合ともに増加傾向にあります。

県におきましては、空き家対策を推進するため、対策の実施主体である市町村に対し、総合的な計画である空家等対策計画の策定を促すとともに、国からの最新情報の提供や助言等の支援を行っているところであります。

○田口雄二議員 統計のある平成30年時点で、総数に占める空き家の割合は、全国平均よりかなり高い9.1%、4万9,900戸と推計されています。現時点では5万戸を大きく上回っていることは確実です。

しかし、県内調査で各地域を回ると、移住希望者が多いけれども、多くの空き家があるにもかかわらず、提供してくれる空き家が非常に少なく、また多額の修理が必要な空き家も多く、移住者の希望に応えられていないとの自治体やNPO法人等の声をたくさん聞きました。せっかくの本県への移住希望者を受け入れられないことは残念でなりません。

コロナウイルス感染症で首都圏から地方に移住する人が増え、東京の人口が減り始めていたのに、また東京の人口が増加に転じました。県で把握する県外からの移住実績と、移住促進に向けた空き家の活用に係る取組について、総合政策部長に伺います。

○総合政策部長（松浦直康君） 県で把握しております県外からの移住世帯数は、3年連続で

増加しております、令和3年度では884世帯となっております。

このような中、移住者向けに空き家を活用していく上で、他人が住むことへの抵抗感や老朽化に伴う改修などの課題があることから、まずは、所有者の理解と協力を得ることが必要であります。

このため県では、空き家の利活用を啓発するハンドブックを作成・配布し、所有者の理解促進に取り組んでまいりましたほか、市町村が行う空き家バンクの運営や、移住者向けの空き家改修補助などの取組も支援しているところであります。

今後とも、このような取組を推進し、移住者の受入れ環境の整備に努めてまいります。

○田口雄二議員 移住希望者に、急増する空き家が提供できたら一石二鳥です。空き家の有効活用をよろしくお願ひいたします。

次に、県営住宅について伺います。

公営住宅は、民間の賃貸住宅と比べて低い家賃が設定されており、住宅の確保に困っている低額所得者にとっても入居が可能となっており、いわゆる住宅セーフティーネットとして機能しています。

低所得者や生活保護利用者など、いわゆる生活困窮世帯の住民の需要が非常に高い状況です。しかし、多くの地方自治体は、住民が公営住宅に入居を希望する際、入居希望者に対し、連帯保証人を要求しています。近年の貧困の概念は、単に経済的に困窮している経済的貧困の問題だけではなく、様々な困り事を抱えながら、身近に相談に乗ってくれる人や支援をしてくれる人がいない、関係性の貧困が指摘されています。

このような生活困窮世帯の住民にとって、連

帯保証人を見つけることは簡単なことではありません。その結果、公営住宅への入居申込みそのものを諦める高齢者も出ています。住居の確保は、高齢者や障がい者等が地域で生活していくために欠かせない基盤であり、公営住宅が果たす役割は極めて重要です。

このような状況を受け、国土交通省が2018年から2度にわたり、連帯保証人の規定廃止の検討を自治体に要請したにもかかわらず、現在、全国の76.6%の自治体が廃止に至っておりません。本県も同様に廃止に至っておりません。

保証人をなくすことで家賃の滞納が増えるのではないかと懸念しているからだとは思いますが、県営住宅の入居の際に求めている連帯保証人を廃止することができないか、県土整備部長に伺います。

○県土整備部長(西田員敏君) 県営住宅については、原則として、入居の際に連帯保証人を求めています。国の通知に基づき、入居しようとする方が高齢者のみの世帯や、障がいのある方を含む世帯などで、本人の努力にもかかわらず連帯保証人の確保が困難な場合には、令和2年度から免除しております。これまでに22件の実績がございます。

連帯保証人を廃止した場合、緊急時における連絡先の把握などが懸念されるところでありますが、近年、身寄りのない単身高齢者が増加していることなどを踏まえ、連帯保証人の確保ができないことを理由に入居できないといった事態が生じないように、まずは、募集要項に記載するなど連帯保証人の免除規定の周知に積極的に努めますとともに、引き続き、本県に適した入居要件を検討してまいります。

○田口雄二議員 伺えば、家賃滞納の実態と督促後の状況は件数もそう多くなく、督促された

方はほとんどがすぐに支払っております。安価な家賃で提供されている公営住宅より条件が良い住宅はなく、基本的には住み続けたいと思います。

連帯保証人をつけることを免除された方は、令和2年、3年ともに10数人います。募集要項にしっかりと明記しないと、募集にチャレンジする前に諦める人が出ます。住居の確保に本当に困っている人々に手を差し伸べていただくよう、よろしくお願いいたします。

次に、医療福祉の質問に移ります。

私が県議会議員になった頃は、県立延岡病院の麻酔科医の大量退職に伴う医師や医療スタッフの慢性的な不足で、安定した医療の提供が難しい状況でした。よって、私のこの議場での質問は、毎回、医師をはじめ医療スタッフの確保対策と、医師の偏在対策に多くの時間を割かれました。

改めて、現在の県内の医師の状況を確認させていただきます。これまでの医師確保対策と今後の取組について、福祉保健部長に伺います。

○福祉保健部長（重黒木 清君） 医師少数県である本県において、医師確保は最も重要な課題であり、平成18年度に宮崎大学の地域枠制度や医師修学資金を開始するとともに、23年度には宮崎大学、県医師会、市町村と共同で宮崎県地域医療支援機構を設立し、医師の確保やスキルアップ支援等に取り組んでまいりました。

これらの取組により、医師総数は増加しており、臨床研修開始者も近年は60名前後となるなど、一定の成果が出てきております。

また、令和2年度には宮崎大学、県医師会などと宮崎県医師養成・定着推進宣言を行い、医師の勤務環境改善やキャリア形成支援、医学生教育の充実に取り組んでおり、さらに今年度か

ら宮崎大学地域枠が40名に拡充されたところがあります。

今後とも関係機関と連携を図りながら、地域医療を担う医師の養成・確保を図ってまいります。

○田口雄二議員 以前に比べると、特に深刻であった県北部は大分落ち着いてまいりました。特に県立延岡病院に救命救急センターがつけられ、カテーテル手術室の増設、ハイブリッド手術室の整備が進められているところです。ずっとそっぽを向かれていました研修医も、ここ数年、複数人の実績やマッチングが続いています。

県内の全域においては、何といたってもドクターヘリ、ドクターカーの導入等で状況が大きく変わってきたことに感謝を申し上げます。

では、医師の偏在の是正を県もずっと訴えてきましたが、医師の偏在状況と解決に向けた取組について、福祉保健部長に伺います。

○福祉保健部長（重黒木 清君） 国の調査では、令和2年12月時点の県内医師数は10年前と比べて226名増加していますが、大半が宮崎東諸県医療圏での増加でありまして、地域間の偏在が拡大しているところがあります。

このため県では、医師修学資金貸与者等に対し、免許取得後、県内で9年間勤務し、そのうち4年間を宮崎東諸県医療圏以外の医師少数区域等で勤務するキャリア形成プログラムを策定し、偏在解消に取り組んできているところです。

なお、来年度、20名の医師がこのプログラム適用の第一期生となりますが、そのうち15名が医師少数区域等で勤務することとなりました。

県といたしましては、このような取組を行うとともに、国に対しましては、知事会を通じて

全国的な偏在是正を提言しており、今後とも、関係機関との連携を一層強化し、偏在解消に取り組んでまいります。

○田口雄二議員 県は、医師偏在の是正を訴えてきましたが、実態は偏在が拡大しています。

226人医師が増加したにもかかわらず、大半の、具体的には217人、つまり96%の医師が、最も医師が充実している宮崎東諸県医療圏に着任しています。逆に、延岡西臼杵、西都児湯、西諸県は減少しています。

いろいろな対策が時間を要することは承知しておりますが、今後とも、医師の偏在是正対策の取組をよろしくお願いいたします。

次に、医師になるには、医学部卒業後、医師国家試験に合格し、2年以上の臨床研修が必要となります。臨床研修を修了すると、各診療領域の専門医を目指すのが一般的ですが、その専門医制度が平成30年度から新たな制度に変更されました。

この制度は、スタート前から幾つかの問題点が指摘されており、その中でも最も問題とされるのが、地域や診療科の偏在が助長され、地域医療への影響が心配されることでありました。県医師会の河野雅行会長が、県医師会の機関紙「日州医事」で懸念していたとおりになりました。

平成30年度から専門研修を開始した医師は、県内で臨床研修を修了した医師が32名、県外からの医師が5名の計37名となり、全国最下位となりました。よって、国に対し、臨床研修及び専門研修制度において医師少数地域への適切な配置を強く要望し、あわせて、県は専門研修資金貸与を行うなど、専門医確保に取り組んでまいりました。

本県の専門研修開始者の状況と今後の取組に

ついて、福祉保健部長に伺います。

○福祉保健部長(重黒木 清君) 2年間の臨床研修修了後の専門研修を県内で行う医師は、その後も県内に定着する可能性が高くなりますことから、できるだけ多くの専門研修開始者を確保することが重要となります。

このため、県内においても必要な専門研修をしっかりと受けることができるよう、宮崎大学医学部附属病院や県立宮崎病院などの研修病院におきましては、各診療科のプログラムの充実に努めていただくなど、オールみやざきの体制で取り組んでいるところであります。

これらの成果が徐々に現れ始め、本県での専門研修開始者は増加傾向にあり、令和5年度の開始予定者は現段階で61名となり、平成30年度の新制度開始以降、最高となります。

今後とも、関係機関としっかり協力をしながら、その確保に向け取り組んでまいります。

○田口雄二議員 令和5年度の開始予定者が、現段階では県内から51名、県外から10名の計61名です。平成30年時の37名に比べると増加はしていますが、全国的に見るとまだまだ少ない状況です。引き続き、取組強化をよろしくお願いいたします。

次に、静岡県や富山県の保育施設で、園児への暴行・虐待事件が相次ぎ発生いたしました。

本県の状況は先週報告され、本県においても少なからず不適切保育が行われている報告がありました。関係者によると、表面化しているのは氷山の一角にすぎず、現場は相当ストレスがたまっています。NHKのクローズアップ現代プラスでこの問題が取り上げられ、元保育園に勤めていた保育士が、「人手不足で園児を国の基準を超えて受け持ち、対応し切れない状況が続き、ストレスがたまっていた。私も言うこと

を聞かない園児たちにいつ暴行するか不安で、犯罪者にならないために退職した」という保育士の生の声が報道されていました。

不適切保育の背景には保育士不足があるのではないかと考えますが、充足状況について、あわせて、保育士確保に向けてどのように取り組んでいるのか、福祉保健部長に伺います。

○福祉保健部長（重黒木 清君） 県内の保育所等における保育士の配置状況につきましては、施設の認可等の要件である基準は満たしておりますが、よりきめ細かな保育を行うことや、休暇の取りやすい人員配置という観点からは、十分な状況にはないと認識しております。

このため国に対し、保育士の職員配置基準の見直しや、さらなる処遇改善を要望するとともに、県におきましても、処遇改善の要件となるキャリアアップ研修の実施や、修学資金等の貸付け、保育士支援センターの設置による潜在保育士の復職支援などに取り組んでいるところがあります。

今後、市町村や関係団体と連携し、保育士の安定確保と保育の充実に取り組んでまいります。

○田口雄二議員 私の孫2人が現在、認定こども園の幼稚園に通っていますので、この事件が発覚したときは、大変胸が痛くなるとともに、孫たちの幼稚園は大丈夫かと不安になりました。保育士確保をよろしく願いいたします。

ただ、この質問のやり取りの中で、近くにいる孫がいつも我が家に来て託児所みたいになっており、食事時は、遅い食事について「早よ食べんか」とよく言ってるんですが、担当職員の方から、「議員、それも不適切保育です」と指摘されてしまいました。反省しております。

次に、自殺について伺います。

警察庁の自殺統計によると、2022年の国内の自殺者数が暫定値で2万1,843人となり、2年ぶりの増加で、前年より836人の増加となりました。

過去には年間3万人を超える自殺が続いており、その状況を打破するために、様々な対策でようやく減少に至り、令和元年には2万人を切るところまで減少しましたが、コロナウイルスの影響などもあり再び増加し、一進一退の状況です。

自殺の発生地を集計した警察庁の暫定値ですので、本県在住者の詳細は、昨年の方はまだ発表されていませんが、全国及び本県の自殺者数の推移と、本県における自殺者数の特徴について、福祉保健部長に伺います。

○福祉保健部長（重黒木 清君） 自殺者の居住地により集計されております厚生労働省の人口動態統計によりますと、全国の自殺者数は平成15年の3万2,109人をピークに減少傾向を続け、令和元年に2万人を切りましたが、その後、増加に転じ、令和3年は2万291人となっております。

本県においては、平成19年の394人をピークに減少傾向が続いておりましたが、近年は200人前後で推移しており、令和3年の自殺者数は207人となっております。

また、本県では人口10万人当たりの自殺者数を示す自殺死亡率が、令和3年で19.6人と全国で5番目に高い数字となっており、大変厳しい状況にあると考えております。

さらに、自殺者数を性別・年代別に見ますと、男性が女性の約3倍であり、特に中高年層において多い状況であります。

○田口雄二議員 本県においても、ワーストの頃から比べれば大きく減少しておりますが、10

万人当たりの自殺者数を示す自殺死亡率が、令和3年で19.6人、全国平均が16.5人ですので、まだまだ多い状況です。

自殺者数の下げ止まりが続いておりますが、どのように自殺対策に取り組んでいくのか、福祉保健部長に伺います。

○福祉保健部長（重黒木 清君） 議員御指摘のとおり、自殺者数は大変厳しい状況が続いており、長引くコロナ禍において、健康や経済、あるいは人間関係といった悩みを抱える方々が多くいらっしゃるのではないかと考えております。

このため県では、夜間電話相談の対応時間の拡充など対策の強化に取り組んでおり、今議会におきましても、これらの取組に加え、中高年層に向けた普及啓発の実施、法律や精神保健等の専門家に1か所で相談できるワンストップ相談会のサテライト会場設置といった、相談体制の充実等に関する予算をお願いしているところであります。

今後とも、一人でも多くの命を自殺から救うため、関係機関と協力しながら自殺対策に取り組んでまいります。

○田口雄二議員 昨年の11月議会で私は、がんが増えて尿取りパッドやおむつ等を使用する男性が増えており、男子トイレで処理に困っている人が増えているので、その対策をお願いいたしました。

早々に対応していただき、1月半ばに本庁舎の男性用トイレ個室に、サンタリーボックス、いわばおむつ入れですが、これを設置していただきました。総務部長の素早い対応に感謝いたします。ありがとうございました。

次の質問に移ります。昨年、五ヶ瀬川の最上部の熊本県山都町に管理型最終処分場の建設が

計画されていることを、初めて知りました。

県北の住民にとって五ヶ瀬川は、かけがえのない河川であり、多くの恵みをいただいております。また、高千穂をはじめとして、観光の拠点でもあります。建設計画のニュースに驚き、短期間のうちに、状況把握のため勉強会が実施されました。そして、計画や業者への不信感が募り、声を上げようとした矢先に、産廃業者が突然、計画見直しを発表しました。しかし、現地への建設方針は変わらず、新たな事業計画を示すとされました。

そこで、熊本県山都町の廃棄物最終処分場の設置計画について、事業計画の見直し表明後の動向と、今後、県として事業者にもどのようなことを求めていくのか、環境森林部長に伺います。

○環境森林部長（河野譲二君） 御質問の最終処分場の事業計画につきましては、事業者によりますと、廃棄物処理に関する専門家等とも協議しながら、今後2年程度をかけて、計画の見直しや河川の水質、動植物の生態等の事前調査を行った上で、熊本県の条例で定める環境アセスメントの手続に入る予定であるとのこととなります。

県としましては、引き続き、情報収集や関係市町への情報提供に努めるとともに、熊本県を通じ、事業者に対して、本県の関係市町や住民への説明責任を果たすよう求めてまいります。

○田口雄二議員 この計画が発覚して、昨年の11月議会でも取り上げたところ、いろんな御意見をいただいております。

遠くは小林市の方がわざわざ延岡まで来て、現地調査や業者に直接訪問してきたことを御報告いただき、何としても計画を止めてほしいとの要請が私に参りました。

県として、絶えずこの計画に大きな関心を持ち、チェックし続けていただきたいと存じます。よろしく願いいたします。

次に、雇用の確保に関して何点か伺います。

最近、企業や団体を回っておりますと、「ハローワークに求人をしていても全く反応がない。このままでは製造や業務に大きな支障が出る」と、深刻な人手不足を訴える経営者の声が多く聞かれます。

給料が上がらない日本に見切りをつけ、海外に行った若者が取り上げられたり、また円安により外国人労働者に日本の魅力が低下している等々が報道されています。

人手不足を補うのは、一つには女性の活用が大きいと考えます。それでなくても我が国は、女性の活躍の場が少ないことが大きな問題となっています。

本県は、もともと賃金が全国より低い上に、さらに女性は低いのが現実です。この格差是正が人手不足の一助になればいいのですが、本県における男女間の賃金格差の状況と県の認識を、商工観光労働部長に伺います。

○商工観光労働部長（横山浩文君） 本県の男女別の賃金は、令和3年の国の調査によりますと、男性が月額平均約27万5,000円、女性が約20万5,000円であり、全国と同様に賃金格差が生じている状況でございます。

人口減少社会を迎え、労働力の確保が課題となる中、女性の就労を促し、活躍していただくためには、男女間の賃金格差を是正することは大変重要であると認識しております。

このため、県としましては、職業訓練によるスキルアップの機会の提供や、女性はもとより男性の育児休業の取得促進による、女性が働き続けることができる環境の整備などに取り組ん

でいるところであり、今後とも、関係機関と連携しながら、これらの取組が女性の賃金向上につながるよう努めてまいります。

○田口雄二議員 以前は男しか従事していない業種がたくさんありましたが、今では違和感なく女性が働いているのを目にします。例えば、大型ダンプを小柄な女性が運転しているのを初めて見たときは大変びっくりしました。今は普通に見ることができます。また、新田原基地ではF-15戦闘機の初の女性パイロットが2018年に誕生し、我が国の防衛の最前線でスクランブル発進を繰り返しています。

今後は、女性の活躍の場をつくることが、人手不足を補うことになると思います。しっかりとした対策をよろしく願いいたします。

次の質問です。学校基本調査によりますと、昨年度の県内就職率は62.5%となり、この10年間で過去最高です。2014年度に県内就職率が54%、全国最下位になり、県は県内定着に努めてまいりました。その成果が出てきたようにも見えますが、全国平均は80%を超え、62.5%は全国で46位、ワースト2位です。ちなみにワーストは熊本県ですが、先ほども申し上げましたように、熊本県にはTSMC特需が間もなくやってくることは間違いありません。

高校生の本県定着の取組は、先週、日高議員の質問で伺いました。私は既に県外に就職し、スキルアップした本県出身者の取り込みが、人手不足の大きな対策になってくると思っています。

そこで、高校卒業後に県外に進学や就職した人材のUターン就職を促進することが必要であると考えますが、県はどのように取り組んでいくのか、商工観光労働部長にお伺いします。

○商工観光労働部長（横山浩文君） 若者のU

ターン就職の促進は、県内企業の人手不足の解消を図る上で大変重要でございます。

このため県では、県外学生を対象とした就職サポーターによる県内就職促進や、U I Jターン希望者と県内企業を結ぶ「ふるさと就職説明会」の開催などに取り組んでおります。

あわせて、県内就職を希望する方と県内企業のマッチングサイト「ふるさと宮崎人材バンク」を運営しており、令和3年度の就職決定者数は、平成28年度以降で最も多い210人となり、そのうち30代までが約7割を占めております。

今後とも、県外に進んだ若者に、県内企業の魅力や宮崎の暮らしやすさをしっかり伝え、人生の節目節目で県内で働くことを選択してもらえよう、取り組んでまいります。

○田口雄二議員 ふるさと宮崎人材バンクは、平成28年度以降、800名ほどの県内就職が決まっているようです。地方は給与の面で弱いところがありますが、通勤時間が短い、物価が安い、農水産物がおいしい、若くして一戸建ての家が建てられる、近くに親がいれば、ちょっと子供の面倒を見てもらえる等々、暮らしやすさは最高です。よそで生活して初めて宮崎のよさはよく分かります。スキルアップした若者のUターンの促進、よろしく願いいたします。

委員会の県内調査で、県内の高校生の地元就職への障害が、指導する先生方で一部上場企業にどうしても進めたがることと指摘する企業経営者がいました。高校生の県内就職の促進のためには、教員が地元企業の魅力を知ることが大切であると考えますが、どのような取組をされているのか、教育長に伺います。

○教育長(黒木淳一郎君) 教員が地元企業を理解し、その魅力をしっかりと生徒に伝えることは、高校生が地元企業に関心を持ち、県内就

職を選択するきっかけとなる大変重要なことであると考えております。

そのため県教育委員会では、就職支援エリアコーディネーターと連携し、教員を対象とした企業見学会の実施や、学校と企業の意見交換会を開催するとともに、教員には、生徒のインターンシップの場を利用し、直接、企業の魅力を体感する機会を設けております。

今後は、地域を担う産業人財の確保に向けて、新たに普通科の教員も含めた企業見学会を開催するなど、地元企業を理解する取組を、より一層進めてまいります。

○田口雄二議員 コロナが落ち着きましたので、インターンシップが再開されているようです。体験学習が、地元企業を知る上で一番大きなポイントになります。実態を知っている企業であれば、早期退職も減るのではないかと思います。

次に、ひなた創生のための奨学金返還支援事業について伺います。

今後の地域や産業の担い手を確保し、本県の経済の活性化を図るため、県内企業に就職した大学生の奨学金を、産業界とともに支援する事業ですが、来年度は新たに対象者の門戸が広がられているようです。

ひなた創生のための奨学金返還支援事業の令和5年度からの新たな取組について、総合政策部長に伺います。

○総合政策部長(松浦直康君) 本事業は、平成29年度から県内企業等と連携し、県内に就職した若者の奨学金返還を支援しております。今年度までに延べ179名に対して約4,800万円を支給しております。

これまでは、対象を大学や大学院、短期大学等を卒業した方としておりましたが、県内企業

からの声もあり、令和5年度からの新たな取組として、高等学校などを卒業した方も対象に加えることとしております。

人口減少が進む中、若者の県内定着を図るため、本事業につきましても、県内企業や学生等への周知に努め、積極的な活用を促すことで、宮崎の将来を担う産業人財の確保につなげてまいります。

○田口雄二議員 奨学金を受けている高校生は、県内で300名近くいるようです。企業と学生たちのマッチングがうまくいき、一人でも多くの学生の返済の負担と企業側の人手不足が解消されますよう、よろしくお願いいたします。

次に、農畜水産行政の質問に移ります。

G7宮崎農業大臣会合が間もなく本県で開催されます。農業が基幹産業の本県にとっては、本県の農畜水産物のPRにうまくつながってほしいものです。

しかし、まず県民の機運醸成を図ることが必要です。G7宮崎農業大臣会合に向けて、県民にはどのようなPRをしているのか、総合政策部長に伺います。

○総合政策部長（松浦直康君） 今回の会合は、世界の要人が一堂に会する重要な国際会議であります。まずは、県民の皆様がこの会合が開催されること自体を知っていただく必要があると考えております。

このため県では、カウントダウンイベントの開催やポスター・バナーの掲示等を通じまして、会合の周知や機運醸成を図っているところであります。

また、会合では、気候変動や国際情勢等の影響を大きく受けております「食」と「農」の現状や未来について議論されることが見込まれますことから、生産者のみならず消費者の皆様にも、こうしたテーマについて理解や関心を深めていただきたいと考えております。

このため、「見つめ直そう 私たちの食と農」と呼びかけるCMやシンポジウムの開催に加え、高校生の提言等の教育プログラムなど、子供から大人まで、多くの皆様に食の大切さや農の貴さを伝える取組を展開しているところであります。

○田口雄二議員 開催県が盛り上がっていないと、会合も注目されません。本県の農業、農畜水産物が注目されるようなPRをよろしく願います。

次に、国は、みどりの食料システム戦略を策定し、脱炭素社会の実現に向け、環境に配慮した農業への転換を後押しする政策を進めます。

2050年までに、耕地面積に占める有機農業の割合を25%、100万ヘクタールとしています。現状は僅か0.6%ほどですので、壮大な計画です。

本県は、令和3年時点で全国4位の規模で、有機農業に積極的なように見えますが、本県の有機農業の目標面積について、農政水産部長に伺います。

○農政水産部長（久保昌広君） 本県の令和3年の有機JAS認証面積は431ヘクタールで、このうちキノコ栽培を除いた水田や畑の耕地面積は389ヘクタールとなっております。

県といたしましては、第八次農業・農村振興長期計画において、令和7年度までの目標面積を523ヘクタールとしております。

今後とも、関係機関や団体と連携しながら、有機農業の指導者の育成や、新たに有機農業に取り組む農業者への支援、販路拡大への支援などにより、国のみどりの食料システム戦略が掲げる目標も念頭に置きながら、本県の目標達成に向けた取組を進めてまいります。

○田口雄二議員 食の安心・安全が大切なことは当然ですが、有機農業はいかに手間暇がかかり、生産者が苦勞しながら取り組んでいるか、消費者にその苦勞が理解されず、価格だけで比べられています。生産者の苦勞が報われ、生活が安定するような対策が必要です。

有機農産物としての付加価値を高めるため、県はどのように取り組んでいくのか、農政水産部長に伺います。

○農政水産部長（久保昌広君） 有機農産物は、化学肥料や農薬を使わない安全・安心な農作物として、消費者からは一定の評価を受けておりますが、付加価値をさらに高めるためには、消費者のなお一層の理解の促進や流通の拡大と、これらに対応する生産量の安定的な確保が重要です。

このため県では、消費者に有機農産物の特徴や栽培法などをPRする販売促進活動や、農業者と販売業者のマッチングなどに取り組むこととしております。

また、昨年12月にはみやざき有機農業協会が、県内2か所目の有機JAS認証機関に登録されたところですので、今後は、このような団体等とも連携し、県内農業者の認証取得や生産量の拡大など、有機農産物の付加価値の向上に取り組んでまいります。

○田口雄二議員 生産者の苦勞が報われるような対策として、有機農産物について、学校給食への活用が促進できないか、再度、農政水産部長に伺います。

○農政水産部長（久保昌広君） 有機農産物を学校給食の食材として活用する取組は、全国の自治体で広がり始めておりますが、県内においても、綾町や木城町で既にその取組が始まっており、食材提供と併せて、食の大切さを生産者

から児童生徒に伝える食育事業も行われているところでは、

一方で、学校給食での活用においては、有機農産物の価格や安定した量の確保の面で課題が残されているところであります。

県といたしましては、今後とも地域と連携し、学校給食のモデル的な取組を支援する国の事業も活用しながら、学校給食会や保護者等への情報提供を行うなど、有機農産物の認知度向上に引き続き取り組んでまいります。

○田口雄二議員 供給先が安定してくると、生産者においても意欲が高まり、生産量も拡大し、量的な確保もしやすくなります。学校給食等への活用推進をよろしく願いいたします。

次に、2021年の農業算出額が、前年より130億円増加し、3,478億円となりました。2つ順位を上げ、全国で4位です。5年ぶりの増加で、畜産関連の増加が貢献したようです。

また、我が国の農畜水産物の輸出も堅調であったようですが、本県の農畜水産物の輸出実績と今後の取組について、農政水産部長に伺います。

○農政水産部長（久保昌広君） 令和3年度の本県農畜水産物の輸出額は、全体の8割近くを占める牛肉が大きく伸び、合計で約89億円と過去最高となっております。

これは、日本の食文化が広く世界に認知されてきたことに加え、コロナ禍での巣ごもり需要によるインターネット販売等が好調だったことや、欧米等での経済活動の再開により外食需要が回復したことが要因と考えられます。

県としましては、引き続き国やジェトロ等の関係機関と連携しながら、輸出先国のニーズ等に対応した商品・産地づくりを支援するとともに、トップセールスによるPRや販売促進の

フェア等を進めることにより、さらなる輸出拡大に努めてまいります。

○田口雄二議員 輸出実績が約89億円、これは前年比で見ると22%、16億円の増となっています。

今回、香港に本県のアンテナショップもできたようですので、円安を活用しながら、一層の推進をお願いいたします。

次に、警察本部長に伺います。

またしても痛ましいストーカー犯罪が福岡県で発生し、女性社員が刺殺されました。同様の事件が起こるたびに、なぜ何度も警察に相談していたのに、どうして守れなかったのかとの疑問の声が上がります。

本県におけるストーカー被害相談の件数について、警察本部長に伺います。

○警察本部長（山本将之君） 本県のストーカー被害相談件数につきましては、5年前の平成30年は387件でありましたが、昨年、令和4年は445件であり、ここ数年は500件前後と高い水準で推移しております。

○田口雄二議員 ここ数年は500件前後で推移しているようですが、伺うと、警察から電話等で女性に近づかないように警告をすることで、ストーカー行為の多くは収まるようですが、一部の変質的な加害者の対応が難しいところですか。

特に今回の事件は、警察に繰り返し相談したことが加害者を逆上させて犯行に至ったとされています。守ってほしいと相談したことが死を招いたとなると、県民は対応に苦慮するところですか。

そこで、本県におけるストーカー被害相談への警察の対応について、警察本部長に伺います。

○警察本部長（山本将之君） ストーカー被害

相談につきましては、警察署及び警察本部で24時間体制で相談を受理できるようになっております。

これに加えまして、警察署に寄せられた相談につきましては、警察本部に全て報告をさせた上で相互に連携するなど、組織的な対応を行っております。

具体的には、被害を受けている相談者等の安全確保を最優先とし、相談者等の宿泊施設への一時避難、相談者等の居宅付近のパトロールなどを行うほか、特に危険性が高い事案については、24時間の張りつけ警戒や非常通報装置の貸出しなどの安全対策を講じております。

その上で、ストーカーの行為者に住居侵入や脅迫等の法令違反が認められる場合には捜査を遂げますとともに、ストーカー規制法における禁止命令等の措置を講じるなどしております。

○田口雄二議員 本県においては悲惨な事件にならないよう、しっかりとした対応をよろしくお願いいたします。

次に、教育に関連して何点かお伺いします。

教育長は、教師として教育の現場で活躍し、またお父様も米良村の教育長をしていたとお聞きしています。

先日は、宮崎国スポの競技力向上のために延岡星雲高校の土俵がつくられた相撲場の完成披露会に、教育長に出席していただきました。

「久しぶりですか」と伺うと、「懐かしいですね」とお話しになっておりました。見学に来られた方も、校長時代にPTAとして関わったことや、生徒であったことを話してくれる方も何人もおり、非常に慕われていたことがうかがえました。

現在の学校の現場は、依然として大きく変化していると思いますが、県の教育界のトップに

立たれた教育長の、教師を志した思いについてお伺いいたします。

○教育長（黒木淳一郎君） 私が教師を志したきっかけは、小学校、中学校、高等学校での先生との一つ一つの出会いであります。

子供たちにとって教師との出会いは偶然です。しかし、私にとってはその偶然が今につながっており、先生との出会いは意味のある偶然でありました。

私は教壇に立つ以上、子供たちとの意味のある出会いを大切にしていきたいと、常に心に留めてまいりました。

私が教師となった頃と今とでは、学校を取り巻く環境は変わりましたが、いつの時代でも変わることのない教師と子供たちとの出会いのすばらしさを、教育長としてしっかりと発信し続けてまいりたいと考えております。

○田口雄二議員 私自身も、尊敬する恩師に憧れ教師を目指していたこともありました。どのような答えが返ってくるか楽しみにしていました。教育長の崇高な教育に対する思いを伺うことができました。ありがとうございました。

以前は、教員や行政職や警察官などの公務員は、特に地方においては高い競争倍率で人気の職業でした。ほとんどが10倍近いほどでしたが、現在は特に教員の成り手不足が深刻で、子供の学びの質を高めるためには、学校教育を支える人材の確保が欠かせません。

最近では、教員の長時間労働の実態が知られ、本人はもとより親から、「毎日毎日残業、そんな仕事はよしなさい」と言われたが、一応準備していたので受験し合格したが、教員になるつもりはないという学生の話が新聞に報道されていました。まるでブラック企業と同じような取扱いです。

退職者数及び教員採用試験受験者数の現状と、受験者の確保に向けた取組について、教育長に伺います。

○教育長（黒木淳一郎君） 本県教諭等の退職者は、平成30年度253名に対しまして、本年度は378名の予定であります。今後もしばらく大量退職が続く傾向にあります。

また、教員採用試験の受験者は、平成30年度の1,477名に対しまして、本年度は1,138名と、こちらは減少傾向にあります。

そのため、受験者の確保として、SNSの活用や県内外での説明会による情報発信を行うとともに、東京、大阪、福岡会場での試験や、1月には追加選考試験などを実施しております。

加えまして、宮崎大学教育学部が入学試験に宮崎県教員希望枠を設けてくださるなど、大学との連携による長期的な取組も進めているところであります。

県教育委員会といたしましては、今後とも、優秀な人材の確保にしっかりと取り組んでまいります。

○田口雄二議員 長時間労働等の教員の労働環境の劣悪さが敬遠されているのではないのでしょうか、そのように推測されます。また、念願の教員になっても、連日の残業等により疲弊し、教育現場を去る者も少なからずいると聞いております。教員の働き方改革が必要です。その一つが部活動指導員です。本県の部活動指導員の配置状況と今後の見通しについて、教育長に伺います。

○教育長（黒木淳一郎君） 部活動指導員につきましては、技術的な指導だけではなく、部顧問に代わり大会や練習試合等の引率を行うなど、主に教員の負担軽減等を目的に、公立中学校に令和元年度より、県立学校には令和3年度

より配置しているところでもあります。

公立中学校では元年度に34名でしたが、本年度は64名、また、県立学校では3年度に6名でしたが、本年度は32名と、それぞれ増員して配置しております。

配置の効果としまして、顧問からは、「時間外の業務時間が減少した」「心理的負担が軽減された」「仕事と家庭との両立が図られた」などの報告がありますことから、今後も学校現場の声を聞きながら、継続した配置に取り組んでまいります。

○田口雄二議員 部活動から解放され、仕事と家庭の両立ができた等々、おおむね好評です。このまま部活動指導員の効果を見ながら、働き方改革を進めていただきたいと存じます。

またもう一つ、ぜひ見直してほしい働き方改革が、九州だけで行われている「朝課外」です。これは教員も生徒にも大きな負担になっており、負担の割には学力向上を疑問視する声が少なくありません。

九州でも、全廃した大分県教育委員会、やめる方針を出した熊本と沖縄の両教育委員会等、また本県でも廃止した学校が複数校出てきています。働き方改革の一環として、冷静に見詰め直して存続の判断をするときが来ているのではないかと思います。

働き方改革の観点から、県立高校の朝課外の現在の実施状況について、教育長に伺います。

○教育長（黒木淳一郎君） 朝課外につきましては、今年度も引き続き、生徒の主体的な学びにつながる選択制の導入や実施形態の工夫など、保護者や生徒を含めた意見も反映させ、改善を図ってきております。

さらに、議員御指摘の働き方改革の観点からも、実施時期の限定や日数の削減、朝課外を廃

止し勤務時間内の放課後の教育活動を充実させるなどの工夫、改善も行われております。

県教育委員会といたしましては、今後も、働き方改革の観点も含めた朝課外の在り方につきまして、校長会共々しっかりと議論してまいります。

○田口雄二議員 生徒の自主性をもっと尊重していいのではないかと、教員を酷使するブラックな職業と思われぬよう、働き方改革をよろしくお願いいたします。

次の質問です。

上智大学の三浦まり教授が中心になってつくる「地域からジェンダー平等研究会」は、各都道府県版ジェンダー・ギャップ指数の試算を昨年の3月に公表しました。政治、行政、教育、経済の4分野に分けて分析し、本県は教育が全国でワースト2位というびっくりするような結果が報告されました。経済が6位、行政が37位、政治が40位でした。教育が低いのは、女性の校長等の管理職が少ないというのが理由でした。

1920年（大正9年）、本県の鳥原ツルさんが全国初の女性校長に就任しています。現在の宮崎市古城小学校で25歳のときです。この先進県の本県で、この結果は解せません。

そこで、本県の学校における教育全体に占める女性の割合と管理職における女性の割合について、教育長に伺います。

○教育長（黒木淳一郎君） 令和4年度の本県公立学校の教諭等における女性職員の割合は53.6%であり、管理職に占める女性の割合は13.2%であります。

学校別に見ますと、小学校が66.7%の女性職員に対しまして、女性管理職が15.5%、義務教育学校を含めた中学校が45.5%に対しまして9.2

%、県立学校が42.4%に対しまして12.9%となっております。

全国的に見ますと、本県は低い状況ではあります。令和2年度が8.9%、3年度が10.9%、本年度が、先ほど申し上げました13.2%と、年々増加をさせているところであります。

○田口雄二議員 女性職員が半数以上いるにもかかわらず、管理職は僅か13.2%とは驚きです。ワースト2位になるわけです。こんな状況が、現在の教育の場においていいわけがありません。子供たちに男女平等の話などできません。

学校における女性管理職登用について、現状を踏まえた教育長の考えをお聞きいたします。

○教育長(黒木淳一郎君) 私がかつて校長として勤務した際、課題を感じまして、数名の女性を主要ポストに配置しましたところ、合意形成の場において多様な意見が反映され、大きな効果がありました。

このような経験から、私としましても、女性管理職登用の推進は最重要課題の一つだと考えております。

県教育委員会といたしましては、教頭などの任用の際、赴任地希望を考慮する制度を実施するとともに、女性の主体的なキャリア形成のためのリーフレットを作成するなど、その推進に努めております。

今後とも、市町村教育委員会や校長会等と連携しながら、女性職員に主要ポストを経験させるなどしっかりと育成した上で、管理職登用を進めていきたいと考えております。

○田口雄二議員 黒木教育長は、この状況の是正に既に取り組んでおり、ここ数年で上昇しておりますが、それでも13.2%、最重要課題の一つと取り上げていただいております。

これまでの状況では、女性は管理職を目指す気にもならないでしょうが、教育長のこの答弁を聞いて希望が見えてきたのではないのでしょうか。女性管理職への扉を大きく開いていただきました。ありがとうございました。

最後に、全国各地の中学校や高校で校則の見直しが進んでいます。下着や髪型、髪の色指定など、なぜ生まれつきのもので変えさせたり、大人はいいのに子供は駄目など、説明のつかない理不尽な規則が、ブラック校則として全国で問題視されるようになりました。

子供の人権に関する意識が高まっています。最近では、文部科学省も校則の見直しに取り組むよう、各教育委員会に通達しました。県教育委員会として、校則の見直しについてどのような取組を行っているのか、教育長に伺います。

○教育長(黒木淳一郎君) 県教育委員会では、令和2年度に県立学校に対して校則の見直しに関する通知を発出して以降、校長会とも協議を重ねてまいりました。その中で、生徒や保護者の意見を反映することを求め、絶えず必要な校則の見直しを進めるとともに、その状況の把握にも努めてまいりました。

これを受け、各学校では、学級活動や委員会活動、さらに生徒総会など様々な場面で校則を議題に据え、生徒同士、また教師と生徒の話し合いがなされております。また、保護者アンケートなどの取組も進められており、現在、髪型や服装等に関する細かな規定が廃止されるなどの見直しが行われています。

県教育委員会といたしましては、今後とも、適切な校則の見直しを進め、生徒のよりよい成長・発達につなげてまいります。

○田口雄二議員 ブラック校則と言われるような理不尽な規則はなくなりつつあると聞き、安

心いたしました。子供の人権を大事にしてください、今後も適切な見直しをよろしく願います。

以上で、用意した質問は全て終了いたしました。ありがとうございました。

さて、私は今期をもちまして県議会を勇退いたします。今回の代表質問が、16年間の議会活動を締めくくる最後の質問となりました。この間、代表質問7回、一般質問と総括質疑が33回、合計40回の本会議場での質問となりました。質問に関して多くの職員の方々と議論しながら、課題解決に努めてまいりました。

私の初めての質問の際に携わっていただいた財政課の職員は吉村さんでした。現在の病院局長です。一問一答方式が初めて導入されたときで、要領が分からず大変だったと思います。これまで関わった職員の皆さんや関係者、そして答弁いただいた知事をはじめ、歴代の部長等に感謝をいたします。この間、多くの方々に温かい叱咤激励をいただきましたこと、心からお礼を申し上げます。

また、今回定年を迎えます県職員の皆様、長いこと本県発展のために御尽力いただきましたこと、本当にお疲れさまでした。今後ますますの御活躍、御健勝をお祈りしつつ、私の代表質問を終了いたします。

どうもありがとうございました。(拍手)

○中野一則議長 以上で午前の質問は終わります。

午後は1時再開、休憩いたします。

午前11時21分休憩

午後1時0分再開

○中野一則議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、公明党宮崎県議団、河野哲也議員。

○河野哲也議員〔登壇〕(拍手) 皆さんこんにちは。公明党宮崎県議団、河野哲也でございます。会派を代表し、通告に従い、順次質問をさせていただきます。

ロシアのウクライナ侵攻からはや1年、多くの犠牲者を生み、いまだ終息の気配を見せない状況に、怒りを感じております。公明党創立者の池田大作氏が、ウクライナ危機と核問題に関する緊急提言を發表されました。冒頭を読ませていただきます。

昨年2月に発生したウクライナを巡る危機が、止むことなく続いています。

戦火の拡大で人口密集地やインフラ施設での被害も広がる中、子供や女性を含む大勢の市民の生命が絶えず脅かされている状況に胸が痛んでなりません。

避難生活を余儀なくされた人々も国内で約590万人に及んでおり、ヨーロッパの国々に逃れざるを得なかった人々は790万人以上にも達しました。

“戦争ほど残酷で悲惨なものはない”というのが、二度にわたる世界大戦が引き起こした惨禍を目の当たりにした「20世紀の歴史の教訓」だったはずです。(中略)

現在のウクライナ危機によって、どれだけの方が命を失い、生活を破壊され、自分や家族の人生を一変させられたのか—中略—

そこで私は、国連が今一度、仲介する形で、ロシアとウクライナをはじめ主要な関係国による外務大臣会合を早急に開催し、停戦の合意を図ることを強く呼びかけたい。その上で、関係国を交えた首脳会合を行い、平和の回復に向けた本格的な協議を進めるべきでないでしょうか。

本年は、国際連盟の総会で「戦時における空襲からの一般住民の保護」に関する決議が行われてから85年、また、人間の尊厳が再び蹂躪されることのない時代の建設を誓い合った「世界人権宣言」が国連で採択されてから75年の節目にあたります。

国際人道法と国際人権法を貫く“生命と尊厳を守り抜くことの重要性”を踏まえて、現在の危機を一日も早く終結させるべきであると訴えたいのです。

日本はG7議長国、国連安全保障理事国として、一刻も早いウクライナの平和回復、復興の実現に向け、国際社会の議論を積極的にリードすべきであると言申し上げ、質問に入ります。

まず、知事の政治姿勢についてでございます。

河野県政の4期目がスタートし、これから経済の成長と雇用・所得の拡大をはじめ、少子化対策・人口減少の克服、デジタルで拓く豊かな地域社会の実現など、県民生活と社会が直面する諸課題に真正面から取り組み、国の方針を的確に捉え、国の施策・事業を活用しながら、県勢発展に向けた各種施策を大きく前に進めていくことが重要であると思っておりますが、4期目に向けた知事の御決意をお伺いします。

令和5年度の当初予算の編成に当たっては、本県が抱える喫緊の課題への対応や、ウイズコロナ、アフターコロナを見据えた経済対策をはじめ、本県のポテンシャルを十分に発揮できる施策を着実に実行するための予算を措置することが必要であります。令和5年度当初予算をどのような考えで編成したのか、知事にお伺いします。

壇上からの質問は以上であります。あとの質

問は質問者席から行います。(拍手)〔降壇〕

○知事(河野俊嗣君)〔登壇〕 〇知事(河野俊嗣君)〔登壇〕 お答えします。まず、4期目に向けた決意についてであります。

私は、さきの選挙で県内各地をくまなく回る中で、多くの県民の皆様から切実な声を伺ってまいりました。こうした声を真摯に受け止め、まずは、長引くコロナ禍や物価高騰などにより大きな影響を受けている県民の暮らしや県内活動の本格的な回復を成し遂げてまいります。

その上で、本格的な少子高齢化・人口減少の時代にあっても、将来にわたり持続可能な基盤を築くとともに、活力ある未来づくりに取り組んでまいります。

特に人口減少対策につきましては、少子化対策を再構築し、国の取組とも連携しながら、子育て世代への切れ目ない支援の充実を図るとともに、若者や女性の県内就業の促進、移住・関係人口の拡大などの社会減対策、さらにはデジタル化の積極的な推進や生活に必要な機能・サービスの維持を図るなど、全ての県民が安心して住み続けられる持続可能な地域づくりを進めてまいります。

さらに、恵まれた自然、食、スポーツ環境などを生かし、これまで力を入れてまいりましたフードビジネスをはじめ、地域経済を支える力強い産業の育成や、インバウンドを含む観光振興、県産品の輸出促進などのグローバル戦略の展開に取り組んでまいります。

また、自動運転技術などの未来技術の実証・導入や、スマートシティの形成、100%再生可能エネルギーで賄う脱炭素の地域づくりなど、中長期的な視点に立ったチャレンジ性の高い施策にも果敢に挑戦してまいります。

県民の皆様から負託を賜り、この4期目の県

政に臨むわけであります。これまでの経験や培ってまいりました人脈というものを十分に生かし、引き続き様々な立場の皆様の声や思いをしっかりと受け止めながら、安心と希望ある未来を見据えた宮崎づくりにしっかりと取り組み、着実に成果を出してまいりたいと考えております。

次に、当初予算編成の考え方についてであります。

今回の当初予算案は、コロナ禍や物価高騰などからの宮崎再生を確かなものにするため、年間を通して必要となる経費を計上し、対前年度2.2%増となる「骨太な骨格予算」として編成したものであります。

この予算案には、現在取り組むべき課題等を踏まえ、「宮崎再生」に加えて、大規模災害への備えなどの「安全・安心で持続可能なくらしづくり」、人口減少対策などの「活力ある未来のみやざきづくり」を実現するための施策を盛り込んでおります。

さらに、6月補正予算においては、宮崎再生のさらなる加速化に要する政策的経費を追加計上し、県民生活や経済活動の本格的な回復に向け、全力で取り組んでまいります。以上であります。〔降壇〕

○河野哲也議員 我々公明党県議団は、先月、来年度に向けた具体的な政策提言を知事にさせていただきました。その中から抜粋して質問いたします。

まずは、経済の成長と雇用・所得の向上についてでございます。

1つ目に、総合交通網の維持についてでございます。首都圏などの大都市・大消費地から遠距離にある本県が、豊富な農林水産業や観光資源などを生かして発展を遂げていくには、域外

との人・物の交流が重要であり、これを支える総合的な交通ネットワークのさらなる充実が不可欠でございます。

現状は十分な状況でなく、高速道路の整備においては、東九州自動車道の県南区間や九州中央自動車道は一部しか供用されていません。日豊本線も依然として高速化の進展もありません。

こうした中、本県経済の生命線である長距離フェリー宮崎－神戸航路は、25年ぶりに新船が就航し、大消費地への物流網の維持と観光振興の両面から期待が高まっています。

一方、JR日南線や吉都線、路線バスなど地域公共交通は、地域住民の通勤・通学・通院など、日常生活や経済活動を支える貴重な移動手段であるにもかかわらず、交通事業者が経営状況や採算性のみで廃止・減便を検討する危機に瀕しています。持続可能な地域公共交通ネットワークの構築を図ること、また、陸海空の総合的な交通ネットワークについても、国や関係機関としっかりと連携し、必要な財源を確保しながら、早期に整備・充実を図ることが大事であります。

持続可能な地域公共交通ネットワークの構築に向けどのように取り組んでいるのか、知事にお伺いします。

○知事（河野俊嗣君） 鉄道や路線バスなどの地域公共交通は、県民生活はもとより本県観光を支える重要な基盤であります。

今回のWBC日本代表をはじめとするスポーツキャンプにおきましても、臨時の列車やバスが観光客の貴重な移動手段となり、交通渋滞の解消にも寄与するなど、改めてその重要性を認識したところであります。

一方で、人口減少の影響等によりまして、利

用者数が年々減少し、その維持が大きな課題となっており、来年度を目途に市町村や交通事業者等と地域公共交通計画を策定しているところであります。

また、利用促進や効率化にも積極的に取り組んでおり、来年度当初予算では、新たに吉都線での通勤定期の購入支援や、路線バスのAIデマンド化などの事業の予算をお願いしているところであります。

先日、斉藤国土交通大臣が来県された際には、厳しい経営状況にあるバス事業者への支援を訴えるなど、機会あるごとに国への要望も行ってまいります。持続可能な地域公共交通ネットワークの構築に向け、引き続き全力で取り組んでまいります。

○河野哲也議員 今、知事もおっしゃいましたが、先日、斉藤国交大臣が延岡に来てくださいました。そこで高速道路について2つ約束してくださいました。

1つ目は、九州中央自動車道の平底一蔵田間を早期整備し、南海トラフ地震に備える、2つ目は、東九州自動車道の暫定2車線区間の4車線化を早期に実現する、でございます。

九州中央自動車道の全線開通及び東九州自動車道の暫定2車線区間の4車線化に向けた知事の意気込みをお伺いします。

○知事（河野俊嗣君） 九州中央自動車道及び東九州自動車道は、広域観光や地場産業の振興などを通じ、九州の一体的浮揚につながるとともに、切迫する南海トラフ地震などの大規模災害時において、人命救助や救援物資の輸送を支える大変重要な道路であります。

このため、国に対しまして、九州中央自動車道の事業中区間の整備促進や、平底一蔵田間の計画段階評価の早期着手、東九州自動車道の暫

定2車線区間の早期4車線化などについて、あらゆる機会を捉えて要望を行っているところであります。先月29日には、来県された斉藤国土交通大臣に対して地域の実情、こうした内容を強く訴えたところであります。

今後とも、沿線地域の皆様と心を一つにし、県議会の皆様の御協力もいただきながら、県内高速道路の早期整備に向けて全力で取り組んでまいります。

○河野哲也議員 次に、地域経済対策の充実についてでございます。

新型コロナウイルスの感染拡大による県内経済への影響は3年近くに及び、繰り返される緊急事態宣言や、まん延防止等重点措置により、人流・物流は抑制され、観光関連産業や商工業をはじめとする県内企業の経営は、過去に例を見ないほど厳しい状況に陥っています。

また、国や県による中小企業向けのコロナ関連融資においても、返済を始めた企業のうち約860社が、月々の返済額の減額や返済時期の延長を求めるなど、業績回復が遅れている実態が浮き彫りとなっております。

地域経済の基盤である中小企業の事業継続や雇用の継続、持続的な発展に県としてどのように取り組んでいくのか、商工観光労働部長にお伺いいたします。

○商工観光労働部長（横山浩文君） 本県の中小企業におきましても、長期化するコロナ禍や物価高騰等の影響により、依然として厳しい経営環境にあるものと認識しております。

こうした状況に対応し、中小企業の事業継続や雇用の維持を図るため、県では昨年、2つの新たな貸付制度を創設しますとともに、今年1月には、コロナ関連融資を含めた借換えが可能な貸付制度も創設するなど、継続した資金繰り

支援を行っております。

また、今議会をお願いしております事業により、小規模事業者が事業の継続やさらなる発展を目指して行う新事業展開に対する支援や、中小企業の経営基盤の強化や生産性向上に向けた新たな事業構築などの取組を支援することで、事業継続や雇用の維持を図り、持続的な発展につなげてまいります。

○河野哲也議員 経営や融資に係る支援体制の強化を図ることが大事であります。どのように取り組むのか、商工観光労働部長にお伺いいたします。

○商工観光労働部長（横山浩文君） 県内中小企業への支援体制の強化を図るためには、関係機関との連携が重要でありますことから、県、商工団体、金融機関、信用保証協会等で構成します中小企業支援ネットワークによる関係機関が連携した支援の充実に努めております。

例えば、昨年10月に創設しました「みやざき再生支援特別貸付」におきましては、ネットワークの関係機関により、事業者に対する定期的なモニタリングを通じたプッシュ型の経営支援を実施しており、売上げや販路の拡大、人材確保、事業承継など様々な相談に応じております。

また、地域別の合同相談会や関係支援機関向けの合同研修会などの取組も進めており、今後も事業者の実情に寄り添いながら、丁寧な支援に努めてまいります。

○河野哲也議員 インバウンドの本格的な需要回復を見据えて、本県の観光地としての認知度向上を図るとともに、国際クルーズ及び国際定期航空路線の運航再開に向けた取組を強化しなければならないと考えます。

先週、航空路線への答弁がありましたので、

今回私は、海外クルーズ船の誘致の取組について、商工観光労働部長にお伺いいたします。

○商工観光労働部長（横山浩文君） コロナ禍で落ち込んだインバウンドの早期回復を図るためには、今後本格的な再開が見込まれます海外クルーズ船の誘致に取り組むことが重要であると考えております。

このため県では、市町村と連携し、受入れ体制の整備や観光ルートづくりを進めるとともに、クルーズ旅行を企画する旅行会社等の商品造成担当者を本県へ招聘し、モデルコースを体験していただくこととしております。

さらに、クルーズ船を運航する船会社への誘致セールスを行いますほか、クルーズ旅行の専門メディア等を活用し、海外のクルーズ旅行愛好者に向けて、寄港地としての本県の魅力を発信するなど、海外クルーズ船によるインバウンド誘客に積極的に取り組んでまいります。

○河野哲也議員 今日の宮崎日日新聞で、「クルーズ船今年初寄港」の見出しで、海外の方ではないとは思いますが、日南の油津港に26日、商船三井客船のクルーズ船「にっぽん丸」が寄港したという記事が早速載っていました。

同港へのクルーズ船の寄港は約7か月ぶりということで、大変喜ばしいニュースであると思います。乗客の中に、「食が楽しみでツアーに参加した」という声が上がっていましたが、まさに宮崎をアピールできる、うれしいことだと思います。

次に、農畜産振興のための人材確保についてでございます。

令和4年10月に鹿児島県で開催された第12回全国和牛能力共進会において、宮崎県代表牛は、8部門中2部門の優等賞首席に加え、今大会から新設された第7区、脂肪の質評価で、最

高賞となる内閣総理大臣賞を受賞いたしました。今回の出品に関わった方々をはじめ、予選で競い、争った方々など多くの関係者の努力のたまものであります。

しかし、畜産業にあっても、このような人材が県外へ流出するという、そういう事実、担い手が不足している状態が懸念されています。

また、原油価格の高騰や肥料・飼料・資材の高騰が相次ぎ、畜産をはじめ農林水産業の生産者が適切に価格転嫁できない状況が続いています。そのため、優秀な人材の確保が難しく、規模拡大できない状況にあります。

県においては、本県の基幹産業である農林水産業、とりわけ畜産業等の担い手を確保するための新規就農への支援、デジタル技術、人材の導入への支援をするべきだと考えますが、特に畜産業の担い手を確保するためどのように取り組んでいるか、知事にお伺いします。

○知事（河野俊嗣君） 本県の畜産業は、農業産出額の約66%を占めるとともに、食品加工業など関連産業の裾野が広く、また今御指摘がありましたような、本県の食の魅力を通じて観光にも貢献する、本県の経済を支える基幹産業であるわけでありまして。生産者の高齢化が進み、担い手の確保が重要な課題となっております。

このため県では、持続可能な魅力ある畜産業の発展を目指して「みやざき畜産共創プラン」を策定し、国の事業も活用しながら、新規就農や規模拡大に向けた施設整備への支援をはじめ、スマート畜産等の新技術の普及促進、ヘルパー等を活用した分業体制の構築など、担い手の確保・育成のための環境整備に取り組んでいるところであります。

また、新規就農に向けた技術習得のための支援や、若い経営者に技術や経営の指導を行う人

材の育成など、就農後のサポート体制の構築にも取り組んでおります。

どのような産業分野であっても、若い担い手が育っているかどうかというのは、その産業の将来を占う一つのバロメーターであると考えますが、昨年の全国和牛能力共進会では、本県の若い出品者が全国の舞台上で躍動する姿が見られ、大変頼もしく感じたところであります。引き続き関係機関と連携し、本県畜産を支える担い手の確保に取り組んでまいります。

○河野哲也議員 次に、誰もが輝き、安心して暮らせる社会についてでございます。

まずは少子化対策、人口減少の克服について。子供の幸せを最優先に、子供を産み育てやすい社会を構築し、少子化・人口減少という未曾有の事態を乗り越えるためには、今まで取り組んできた、仕事と家庭の両立支援や、教育負担の軽減をさらに進めるとともに、子供たちの視点に立ち、子供・若者の意見も身近な地域社会をはじめとして政策に反映されるよう、その仕組みを構築しなければなりません。

公明党は昨年11月8日、「子育て応援トータルプラン」を発表いたしました。

1、仕事と家庭の両立により生活を犠牲にしない働き方への転換、2、子育て負担が過重にならないための支援、3、子供政策を中心に据えた「こどもまんなか社会」の実現、4、男女間の不平等解消、性別役割分担意識の是正、5、若者が将来の展望を描ける環境整備という5つの基本的方向を基に、切れ目のない支援策で結婚・出産から巣立ちまで応援するというプランでございます。

「こどもまんなか社会」の実現のための公明党の子育て応援トータルプランについて、知事はどう認識されているかお伺いいたします。

○知事（河野俊嗣君） 子供政策の充実は、我が国が直面する最重要課題の一つであると考えておりますが、昨年11月に公明党がまとめられた「子育て応援トータルプラン」につきましても、仕事と家庭の両立支援や、子育て負担の軽減といった5つの基本的な方向性が示されているところであります。

ライフステージや子供の年齢等に応じた具体的な支援策が提案され、少子化・人口減少という未曾有の事態を乗り越えるため、新たな視点を加え、子供の幸せを最優先に、子供を安心して産み育てられる社会の構築を目指すものと考えております。

このトータルプランで提案されております児童手当の拡充や、幼児教育・保育の質・量の拡充、育児休業制度の拡充等も含め、現在、国において「次元の異なる少子化対策」として検討されておりますので、このプランの内容がどのような形で反映されていくのか、期待を込めつつその動きを注視してまいります。

○河野哲也議員 知事にもおっしゃっていただきました。プランは具体的に施策を挙げていますが、宮崎県においても、子育てしやすい環境の中で、一貫して継続的に施策を打っていただきたいと思います。

本県独自の子ども・子育て施策である「ひなたの出逢い・子育て応援運動推進事業」について、どのような視点から取り組んでいくのか、福祉保健部長にお伺いします。

○福祉保健部長（重黒木 清君） 県ではこれまで、子供や子育て家庭を社会全体で応援するため、「未来みやざき子育て県民運動」を展開してきたところであります。

しかしながら、コロナ禍の影響等で、出生数や婚姻数の急激な落ち込みが見られ、強い危機

感を持っております。

このため、これまでの「子育て県民運動」に「出逢い応援」の視点を加え、支援メニューを拡充するとともに、若い世代や企業等の意見を幅広く聴く場を設けるなど、推進体制の強化も図り、来年度から新たに「ひなたの出逢い・子育て応援運動」として取り組みたいと考えております。

こうした運動を積極的に展開することにより、行政や企業等が一体となって、出逢いや子育てを応援する機運を高め、子育てを楽しいと感じられる宮崎の実現を図ってまいります。

○河野哲也議員 次に、生活困窮者支援対策の充実についてでございます。

本県でも、長年にわたる景気低迷による雇用状況の変化や所得の低迷により、経済的な困窮状態に陥る人々が増加しているおそれがあります。

さらには、3年に及ぶコロナ禍による影響に加え、昨今の物価高騰により、生活困窮者は一層厳しい状況に立たされています。特に女性のひとり親世帯の雇用や暮らしに深刻な影響を及ぼしています。

令和3年の本県の自殺死亡率は、前年比で0.8人減の19.6人とやや改善したものの、全国平均の16.5人を大きく上回り、依然として厳しい状況にあります。

また、自殺の原因・動機別では、最多の「健康問題」に次いで、「経済・生活問題」が2位となっており、生活困窮者への早い段階での支援が求められています。

生活困窮者が必要とするときに適切な支援を受けられるよう、各種制度の周知・広報を徹底することが大事であります。県の取組について福祉保健部長にお伺いします。

○福祉保健部長（重黒木 清君） 県では、生活困窮者に対する支援のため、県内の各福祉事務所に生活困窮者自立相談支援窓口を設置し、各種制度の周知や家計改善、就労支援など生活困窮者に寄り添った支援を行っております。

また、生活困窮者へ必要な情報を届け、必要な支援につなげるため、コールセンターや特設サイト「ミナテラスみやぎ」を開設し、困窮者が必要に応じて容易に情報を取得できる取組を行っております。

これらの取組につきましては、県ホームページや新聞等のメディアを活用し、幅広く広報を行っており、生活困窮者に対し一定の周知を図ることができているものと考えております。

今後とも、必要な方が確実に支援を受けられるよう、各種制度の周知や広報に努めてまいります。

○河野哲也議員 市町村や社会福祉協議会、その他の民間団体等と連携し、生活困窮者に寄り添った相談体制を強化することにも力を入れていきたいと思っております。

自ら生活困窮者の相談窓口にとどり着けない方に対する支援について、福祉保健部長にお伺いします。

○福祉保健部長（重黒木 清君） 支援に関する情報が届かず、自ら相談窓口にとどり着けない方が、子ども食堂やフードバンク、子ども宅食など民間団体等が行う生活困窮者支援の場を通じて必要な支援につながることもあるため、このような取組の促進は大変有効であります。

このため今議会において、これらの取組を行う民間団体の活動経費を支援することで、孤立しがちな生活困窮者を支援するための拠点を構築する新規事業「つながりの場づくり緊急支援事業」をお願いしているところであります。

加えて県では、子供の貧困対策に取り組む民間団体等を対象に、人材育成研修に取り組んでおりますことから、今後とも関係者の方々と一層の連携を図りながら、生活困窮者の支援に取り組んでまいります。

○河野哲也議員 デジタルで拓く豊かな地域社会についてであります。

農林水産業のデジタル化の構築について、1点お尋ねいたします。

近年、社会全体でデジタル技術を活用した変革、デジタルトランスフォーメーションの実現に向けた取組が加速しています。また、農林水産業においても、急激な担い手の減少・高齢化、国際競争の激化、消費者ニーズの多様化・高度化を背景に、ロボットやICT、IoT、AI等のデジタル技術を活用し、作業の効率化・省力化や、生産物の高収量・高付加価値化、円滑な技術伝承などの取組が実施されています。

労働従事者の高齢化や担い手不足など、深刻な問題を抱える本県の農林水産業が魅力を高め、持続可能な収益性の高い成長産業として今後も発展を遂げていくには、デジタル技術をはじめとするスマート農林水産業の推進が不可欠であります。

スマート農林水産業の推進に向けた県の取組について、関係部長にお伺いいたします。

○環境森林部長（河野譲二君） 本県の持続可能な森林経営と林業・木材産業の成長産業化を図るためには、スマート林業の推進は大変重要であると考えております。

このため今年度は、衛星画像のAI判読による森林変化情報の把握や、森林調査における従来の人力とレーザー計測の精度の比較・検証を実施しており、また、これまでの実証事業を踏

まえ、ドローンを使った苗木運搬が、2つの事業体で導入されております。

また、人材育成として、林業大学校においてICTを活用した最新技術等の研修を実施するとともに、今議会に、林業DXを担う人材育成プログラムの作成や、その実証を行うための新年度予算をお願いしているところであります。

県としましては、今後とも国や関係団体等と連携し、スマート林業を積極的に推進してまいります。

○農政水産部長（久保昌広君） 本県の農水産業を持続的に維持・発展させていく上で、スマート化の取組は大変重要であります。

このため農業では、環境データを活用した施設園芸の生産性向上や、肉用牛の発情発見装置の導入による作業の効率化、無人除草機やドローンを活用した作業の省力化などの現地実証に取り組んでおります。

また、水産業では、潮の流れなどの海洋データ提供システムによる操業の効率化や、大型養殖生けす及び水中カメラを活用した養殖の生産性向上に取り組んでおります。

さらに、農業大学校では、ドローンオペレーターの資格取得の支援など人材の育成にも努めており、引き続き、生産現場でのスマート技術の実装が円滑に進められるよう取り組んでまいります。

○河野哲也議員 以上は政策提言の中からの質問でした。以上で終わります。

これからのコロナ対策についてに入ります。

公明党も推進させていただきました、昨年11月に緊急承認された新型コロナウイルス感染症の初の国産飲み薬「ゾコーバ」は、政府が200万人分を確保し、医療現場へ供給されています。

ゾコーバは、ウイルスの増殖を抑える作用が

あり、重症化リスクと関係なく使える利点があります。最終段階の臨床実験で、オミクロン株に特徴的な5症状が消えるまでの時間を1日短縮する効果があったと報告されています。

これによって、重症化したときのレムデシビルから、重症化を防ぐ抗体治療薬、そして中等・軽症段階から使えるゾコーバまで、バランスの取れた治療薬の体制が整いました。病院で、今まで以上に適切な治療ができます。

新型コロナの軽症者向け国産治療薬ゾコーバの供給体制について、福祉保健部長にお伺いいたします。

○福祉保健部長（重黒木 清君） 軽症者向け国産治療薬の「ゾコーバ」につきましては、昨年11月に使用が承認され、本県におきましては、2月15日現在、88の医療機関と105の薬局において取り扱うことが可能となっております。

ゾコーバは、現状、安定的な供給が難しいことから、当面の間は、厚生労働省が一括で管理した上で、医療機関及び薬局からの依頼により無償で提供されることとなりますが、提供を受けるためには、あらかじめ県を經由し、厚生労働省に登録する必要があります。

県といたしましては、処方までの流れや登録に係る手続など、医療機関や薬局への情報提供に努めるとともに、ゾコーバをはじめとするコロナ治療薬の安定的な供給について国に対して要望するなど、引き続き必要な取組を進めてまいります。

○河野哲也議員 対応できる病院へのできるだけ早期の供給を望みます。

6月議会及び9月議会において、我が会派の坂本議員の質問で課題提起がありましたコロナ後遺症について、「しっかりとコロナ後遺症の実態把握をしておくべきだ」という問いに対し

て、県は調査をして、その結果がまとまったとお聞きしました。

新型コロナ後遺症の実態把握調査結果について、福祉保健部長にお伺いいたします。

○福祉保健部長（重黒木 清君） コロナ後遺症の実態を把握するため、県では、後遺症の診療を行っている85の医療機関への調査と、県ホームページでの県民アンケート調査を行ったところでもあります。

まず、医療機関への調査では、昨年9月から12月までに延べ600件の診療実績があり、最も訴えの多い症状は「せき・たん」で、次いで「嗅覚・味覚障害」「倦怠感など」の順でありました。

次に、県民アンケートは、昨年9月から今年1月末までの間に69人から回答があり、後遺症の継続期間は1～2か月が最も多く、発現した症状は医療機関の調査と同様であり、また約70%の方に複数の症状が出ていました。

コロナ後遺症はいまだ不明な点も多く、県としましては、ホームページ上でのアンケートを継続して県内の状況把握に努め、必要な対策や啓発につなげてまいります。

○河野哲也議員 全国的には倦怠感、疲労感、筋肉低下が顕著に高く、宮崎においても高い頻度で後遺症となっていますが、宮崎は、せきやたんが一番高くなっていることにも注目したいと思います。

部長も答弁されましたが、そもそも後遺症のメカニズムはいまだ明確になっていません。治療法も確立していない中で、宮崎県は後遺症専門外来をどうするのか。また、患者が速やかに医療機関に誘導されるように、相談窓口の強化を考えていただきたいと思います。

5類の移行に向けた対応方針が決められまし

た。5類に移行することで、全ての対策が一気に講じられなくなるということではなく、感染者や患者、社会にとって必要な対策は残しながら、日常生活を取り戻すための一歩踏み込んだ対応に切り替えられると理解しています。

当面の間、医療費、ワクチン接種費の公費負担を継続してもらいたい。終息へ当面は半年か1年に1回の接種が必要だと言われております。

新型コロナの感染症法の位置づけが5類に引き下げられますが、県としてはどのように取り組んでいくのか、知事にお伺いします。

○知事（河野俊嗣君） 5類感染症への移行によりまして、患者の入院・療養や費用負担をはじめ、様々な制度の変更が想定されておりまして、具体的な対応方針は、3月上旬に国から示される予定であります。

現在、感染状況は相当程度落ち着いておりますが、コロナがゼロになったわけではありませんので、今後も感染の拡大や縮小などを繰り返しながら継続していくことが見込まれますため、各制度の変更に当たりましては、県民や医療の現場に混乱が生じないよう適切な経過措置を講じながら、段階的に進めていく必要があると考えております。

このような中、5類移行に伴う様々な課題について、先日、全国知事会においては、国と協議を行ったところでもあります。その中で、本県としては、例えば医療費の公費負担の扱いについては、リスクの高い人の受診控えにつながらないような制度設計にすべきというような提言を行ったところでもあります。

県としましては、引き続き、必要に応じて国へ現場の声を届けるとともに、今後示される国の方針を踏まえ、医師会等とも連携し、必要な

保健・医療体制の確保に努め、県民の命と健康を守りながら、円滑に5類移行を進めてまいります。

○河野哲也議員 子宮頸がんワクチンについてでございます。公明党県議団、この件につきましてには連続で質問させていただきます。

宮崎県にとって喫緊の課題であると言い切っているかと思えます。子宮頸がんの主な原因となる9種類のヒトパピローマウイルス、いわゆるHPVの感染を予防できる9価ワクチン、現在は全額自己負担のため計10万円かかるとされています。今、国は第4期がん対策推進基本計画を策定中であります。その中で、令和5年度から9価HPVワクチンの安定的な供給が可能であることから、「令和5年4月から9価HPVワクチンの定期接種を開始することとしている」とあります。つまり、4月から公費負担により原則無料で受けられる。もちろん、キャッチアップ対象者も接種できるということでございます。

新年度から9価HPVワクチンが定期接種されますが、県として接種勧奨にどのように取り組むか、福祉保健部長にお伺いいたします。

○福祉保健部長（重黒木 清君） 議員の御質問にありましたように、HPVワクチンについては、これまで使用されている2価ワクチンと4価ワクチンに加えまして、今年4月から、新たに9価ワクチンも定期接種として使用することが承認されました。

この9価ワクチンは、子宮頸がんの原因となる9種類の遺伝子型に有効とされており、従来の2価、4価ワクチンより、さらに子宮頸がんの罹患率や死亡率の減少が期待されております。

県としましては、このような9価ワクチンの

効果等についてしっかりと情報提供するとともに、子宮頸がんを予防する手段としてのHPVワクチンの効果や安全性などをホームページや県政番組等を通じて周知を図り、引き続き実施主体であります市町村と連携して、接種の推進に努めてまいります。

○河野哲也議員 教育長に、部活動の地域移行について3点お伺いいたします。

部活動の地域移行について、学校現場も保護者も混乱し、一番は子供たちが不安がっているのではないのでしょうか。教育委員会裁量か、学校裁量か等々、整理されていないことはないのでしょうか。国でも昨年見直しがあったようですが、国が昨年策定した部活動に関するガイドラインの中で、地域移行はどのように示されているのかお伺いいたします。

○教育長（黒木淳一郎君） 国は、平成30年に策定した部活動の在り方に関する総合的なガイドラインを改定し、昨年12月に新たなガイドラインを策定いたしました。

このガイドラインでは、これまでの学校部活動の適正な運営や効率的・効果的な活動の推進の内容に加えまして、地域と連携・協働した部活動の在り方や、部活動の地域への移行に関する内容が示されております。

特に休日の部活動の地域移行につきましては、令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間と位置づけ、達成時期につきましては、国としては一律に定めず、地域の実情等に応じて実現を目指すことが示されております。

○河野哲也議員 余裕を持って、その地域に、その学校に添った子供たちの納得できる部活動の地域移行を見つけることができるかと思っております。

県では、部活動の地域移行に向けた課題をどのように捉えているのか、お伺いします。

○教育長（黒木淳一郎君） 県では、部活動の地域移行に向けた課題を把握するために、令和3年度よりモデル事業として、運動部は小林市で、文化部は延岡市で実践研究に取り組んでいるところであります。

モデル事業を進める中で、地域活動の実施主体の確保や指導者の確保・育成、会費等の負担の在り方などが課題となり、これらは、県といたしましても、全ての市町村に共通する課題であると認識しております。

○河野哲也議員 前回の答弁の内容と変わらないということは、その3点が、宮崎では解決に時間を要する課題になっているというわけです。

今後、部活動の地域移行を進めるに当たって、県では課題にどう取り組むのかをお伺いします。

○教育長（黒木淳一郎君） 県教育委員会といたしましては、県にコーディネーターを配置し、各市町村の取組状況を把握するとともに、実施主体の確保等に関する情報提供や指導助言等を行ってまいります。

また、市町村のコーディネーターや指導者の育成を目的とした研修会を開催し、人材の育成に取り組んでまいります。

さらに、会費等の負担の在り方につきましては、国の実践研究において、企業等からの寄附を活用している事例などがあることから、市町村に対し、積極的に情報提供を行ってまいります。

○河野哲也議員 地域移行で一点危惧していることとして、地域移行した場合、むしろ生徒の負担がもっと重くなるのではないかという声が

聞かれます。その点もしっかり留意しながら進めていていただきたいというように考えます。よろしくをお願いします。

台風第14号の復旧についてでございます。県内の森林崩壊についてであります。

昨年の10月2日、台風第14号による森林被害の調査のため、集落の孤立化の解消と同時に椎葉村に入らせていただきました。杉の木々が谷底に重なるように倒れているところなど、無残な状態があちこちに見られました。県北の森林等の被害は尋常ではなかったと思います。

台風第14号における林地、森林及び林道の被害状況について、環境森林部長にお伺いします。

○環境森林部長（河野譲二君） 林地、森林等の被害状況につきましては、本年1月27日時点で、山腹崩壊等の林地被害は103か所で、被害額は64億3,900万円、立木の折損・倒伏等の森林被害は81か所で、被害額は2,700万円となっております。

また、林道被害は181路線、461か所で、のり面や路肩の崩壊等が発生しており、被害額は54億8,600万円となっております。

○河野哲也議員 多大な被害であると思います。県の目の届かないところ、その被害状況を細部にわたって調査をしていただきたいなと思います。ドローン等のデジタル技術を駆使してお願いしたいと思います。

早期復旧に向けて、今後どのように取り組んでいくのか、環境森林部長にお伺いします。

○環境森林部長（河野譲二君） 林地被害につきましては、県におきまして、道路などの重要な保全対象がある箇所は、今年度の災害関連緊急治山事業等で復旧し、それ以外の箇所については、来年度以降の復旧治山事業等で対応して

まいります。

また、森林被害につきましては、国庫補助事業等を活用して、被害木などの伐採・搬出や、その後の再造林を行う森林所有者を支援してまいります。

また、林道被害につきましては、1月までに実施された国の災害査定を踏まえ、管理者である市町村等が優先順位をつけて、3か年計画で復旧が行われることとなります。

県としましては、国や市町村、関係機関等とも連携しながら、早期復旧に向けて全力で取り組んでまいります。

○河野哲也議員 丁寧に復旧作業等を行っていただきたいと思います。よろしく願います。

最後の質問になってしまったんですが、最後に、延岡市三須町浸水被害の件でございます。

「今回は、台風などにより川の水位が上がった際、本来閉めるべきである水門を閉め忘れるという、あってはならないミスでした。つまり、人災です」と始まるメッセージを、私は昨年12月初めにもらいました。抜粋して読んでいきます。

昨日は三須町洪水に伴う損害賠償説明会に御列席賜り、また、貴重な御意見もいただき、誠にありがとうございました。

台風が来た9月18日の20時頃から道路冠水が始まりましたが、地域住民のほとんどは雨戸を閉めているため外の様子が分かりません。地元消防団員は地域住民に対し、消防車マイクを使用し、避難案内・広報活動はしましたが、道路冠水により消防車では満足のいく避難警告は全くできませんでした。

地域住民の命を守るため、地元消防団員は汚泥混じりの急流川のようになった冠水した

道路に入り、胸あたりまでつかりながらアナウンスをしていました。住民の方も洪水になっている庭を見たときはパニック状態です。住民の方には小さなお子さんもいて、恐怖のあまり泣いていました。住民の方も水につかりながら消防車まで誘導され、避難所まで送り届けられました。

翌日から災害復旧活動が始まりましたが、水が引き、汚泥まみれとなった町内、家屋・車・家財被害を受けた多くの家庭は絶望的な状態でした。

消防団員は自身の仕事も休み、被害者、家屋の汚泥除去、清掃や交通整理、散水車による道路清掃、声かけ等を数週間にわたり行いました。

過去、台風により堤防を越水しても、ここまでの惨劇にはなっていなかったのも、水門操作ミスではないかと三須消防団で調査検証し、土地改良区にただしたところ、ようやく認めました。

生命の危険を感じるほどの人災を起こしているのに、ずさんな対応ばかりの土地改良区に毎度あきれられるばかりでした。

今後は二度とこのようなことがないよう、水門操作の在り方について議会で議題に上げていただければ幸いです。

このメッセージをいただいて、先月、この方とお話をさせてもらいました。先月ということは、私も損害賠償の説明会に行きましたので、結局そこからもう2か月以上たっているわけです。損害賠償の説明会のときに、1か月でそういう損害賠償関係の交渉、話し合いは始めますという約束だったんです。もうそれ以上、倍する月がかかっている。

それから、ちょっと前後しましたが、この

損害賠償説明会の時期、内容についても、実は被害者側から開いてくれという、その要請の中で開かれたものであったということ。それと先ほど言いました、1か月程度で始めると説明会の際に約束した損害賠償の交渉も、私が話を聞いたときにはまだ始まっていない、そういうこと。

それと後は、これは住民の要求だったんですけど、水門の操作マニュアルの提示も行っていただきたいということで約束をしてもらったんですけど、それもなされていないということ。とにかく対応が遅過ぎると、その方は本当に怒り心頭でございました。

しかし、怒りをぐっところえて、私には、せめて水門操作の件だけでも議題にしてもらえないかということだったので、今回、その水門の操作について確認をさせていただきたいと思います。

延岡市三須町の土地改良区が管理する水門の操作ミスについて、県は再発防止に向けどのように取り組むのか、農政水産部長にお伺いします。

○農政水産部長（久保昌広君） 延岡市土地改良区では、住民への説明会を開催し、住民の意向を踏まえ、現在、再発防止に向け、確実に水門操作を行うための操作人の配置や操作確認体制の確立など、操作マニュアルの見直しを進めているところです。

また、住民の不安の解消を図るため、水門操作状況を地区の代表の皆さんに直接、情報提供することとしたところです。

県としましては、河川管理者である国や延岡市との連携体制の強化を図るとともに、土地改良区が行う操作マニュアルの見直しや、情報伝達と施設操作の定期的な訓練での助言・指導な

ど、土地改良区が適切に管理を行うよう取り組んでまいります。

○河野哲也議員 県として指導できるところ、それから支援できる所を明確にさせていただいて……。やっぱり住民の方々は本当に不安がらっしゃいます。そのスピード感を誠意として感じるんです。やはり内容を一生懸命に検討していますという声は聞くけど、ではその検討している内容とは何なんだと質問すると答えられない。そういうスピード感がない、そういう対応では本当に住民の皆様は不安でしょうがないという状況を感じました。

我々というか僕も、もう引退ということなんですけど、本当に我々行政、それから県政を担うものとして、やはりスピード感と、明確さというか、正直言って、この方も水門を自動にさせていただきたいというのが最終的なお願いだったんです。だけど、それではきっと難しいだろうということでこの方も考えられて、ではまず、人為的な水門操作のマニュアルをしっかり身につけていただきたいという思いを語ってらっしゃいました。そのようなことも思いながら、県行政それから我々はどうあるべきかということを考えながら、この質問をさせていただきました。

以上で私の代表質問とさせていただきたいと思えます。

5期20年、県民のためにとの一点で仕事をしてきました。知事をはじめとする県執行部の皆様方、県職員の皆様方、本当にありがとうございました。

最後に、県民の皆様、大変ありがとうございました。

以上でございます。（拍手）

○中野一則議長 以上で代表質問は終わりました。

令和5年2月27日(月)

た。

明日の本会議は、午前10時から、一般質問で
あります。

本日はこれで散会いたします。

午後2時0分散会